

いしかり曆

追悼 鈴木トミエさん
 追悼のことば……………石狩市郷土研究会会長 村山 耀一… 1
 鈴木トミエさん年譜……………村山 耀一… 3
 鈴木トミエ著作目録(稿)田中實編……………田中 實… 5

会員投稿
 石狩場所請負人初代村山傳兵衛の松前居住の疑義を正す
 一父子の傳太夫……………村山 耀一… 7

村山家文書解説
 「いしかり御場所新規増出稼漁場取建約定書之覚」について……………村山 耀一…11
 尚古社資料館所蔵俳句の紹介1 巖谷小波……………中島 勝久…16
 尚古社資料館所蔵俳句の紹介2 上田聴秋……………中島 勝久…17

石狩湾新港建設で消えた石狩浜の集落
 一小樽内川集落(オタネ浜)と分部越集落(十線浜)……………高瀬 たみ…18

庄内藩士と鮭汁……………工藤 義衛…22
 プップ八幡さん—石狩で生まれた戯れ言葉……………吉岡 玉吉…26

<資料紹介>
 村山家に伝わる宝物・へいさらばさら……………田中 實…31
 八幡町古老が残した石狩市八幡町若生町の記録
 一田岡定男氏の「若生町の頃」……………三島 照子…33

特別寄稿
 庄内藩のえぞ地警備・開拓の夢を追う
 一浜益陣屋の建設・経営を中心として……………北国諒星…40

第 25 号

2012. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

追悼 鈴木トミエさん



『石狩百話』発行し、笑顔の鈴木トミエさん
平成8年(1996)

追悼のことは

石狩市郷土研究会会長 村山耀一

鈴木トミエさん……今、私が、この場でお別れの言葉を述べるとは、夢にも思いませんでした。一昨日、電話で訃報の知らせを受け、びっくりいたしました。五月十九日の「例会」にいつものように出席され、お元気な様子でにこやかに仲間と話をされていた姿が目に見えます。

その後、腰を痛めて入院されたとの連絡をご姉妹の方からお聞きしていましたが、どこに入院されたのか、病状はどうなのか、どこに居られるのか、会員誰もが分からず、心配していたところでありました。この度、五月以来、大病のため闘病生活をされていたことを知りまして、さぞかし、つらい思いをされていた事と感じております。

鈴木さんと私の出会いは、昭和六十年四月でしたね、私が渡島管内

の福島町から花川南中学校の教師として赴任した時に入居した借家が鈴木さんの持家でした。入居後、お宅にご挨拶に伺った時、鈴木さんと石狩の歴史のことや、私の先祖のことが話題になった事を思い出します。その時、鈴木さんは「郷土研究会」のことも話をされ、入会のお誘い頂きました。私が郷土研究会に入会したきっかけを作って頂いたのが鈴木さんでした。

平成十六年に鈴木さんが中心となって編集して下さった郷土研究会の四十五周年記念誌『柏林』の中で、鈴木さんが郷土研究会に入会した理由を書かれた記述がありました。それによりますと、鈴木さんが昭和五十年代に、児童館にお勤めしていた頃、当時の石狩町は団地造成が進み人口も急増していた時代でした。受け入れ児童もどんどん増えるなか、子供達や新しい住民から「石狩ってどんな町」と聞かれたそうですね。鈴木さんは、その質問にどのように答えられるか自問したと書いてありました。その解決策として石狩町郷土研究会に入会されたこと記されていました。

まもなく、会誌『いしかり暦』第2号に「子供に聞かせる石狩町の昔話」を寄稿されています。これが鈴木トミエさんの石狩についての執筆活動のはじまりのようですね。

鈴木さん……お知らせしたい事があります。石狩市郷土研究会が先月、北海道文化財保護協会から「功労賞」という立派な大きな賞状をいただきました。これも鈴木さんはじめ、歴代の会員の活動が評価された証しです。鈴木さんには、会誌への投稿や例会での講話、会運営に関するご助言など色々との会の活動をして下さりました。本当にありがとうございました。

「石狩ってどんな町」に答えるべく、鈴木さんはその思いを心に秘め執筆活動に集中して取り組まれましたね。児童版画集『いしかりむかしばなし』の発行。市民向けには『石狩百話』の執筆。これは市制施行記念品として全戸配布されました。趣味の七宝焼きのきれいな挿絵

- 2005 平成17. 石狩市地方史研究会主宰。
- 2005 平成17. 9. 中国から帰国。『彭州市滞在記』を彭州市にて刊行。
- 2006 平成18. 8. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治11年～20年）』創刊号を発行。
- 2007 平成19. 3. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治21年～25年）』2号を発行。
- 2008 平成20. 3. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治26年～28年）』3号を発行。
- 2008 平成20. 9. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治29年）』4号を発行。
- 2009 平成21. 3. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治30年～31年）』5号を発行。
- 2009 平成21. 9. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治32年）』6号を発行。
- 2010 平成22. 9. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治33年）』7号を発行。
- 2011 平成23. 3. 『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表（明治34年）』8号を発行。
- 2011 平成23. 11. 21 新札幌恵愛会病院にて、すい臓がんで死亡。享年68歳
- 2011 平成23. 11. 24 石狩市教育文化功労賞を受賞する。



郷土研究会 例会にて 左端が鈴木トミエさん



児童館当時の鈴木トミエさん



平成15年7月19日 郷土研究会研修視察
北海道開拓記念館前にて 中列右から3人目が鈴木トミエさん

鈴木トミエ著作目録(稿) 編・田中實(石狩市郷土研究会顧問)

書名	編・著者	発行所	発行年月日	備考
サケとわかもの アイヌむかしばなし	鈴木トミエ	北海道出版企画センター	昭和58(1983)年 3月30日	A 5 23頁750円 日本図書協会推薦図書
鹿とサケと水のかみさま 同上	鈴木トミエ	北海道出版企画センター	昭和59(1984)年 5月15日	A 5 27頁 850円
月へいった女の子 同上	鈴木トミエ	北海道出版企画センター	昭和61(1986)年 3月31日	A 5 25頁 850円
児童版画 いしかりむかしは	石狩町おぞら児童館/鈴木トミエ	石狩町	昭和62(1987)年 10月31日	B 5 151頁 第10回北海道青少年科学文化振興生活部門賞受賞
海の中からの叫び	鈴木トミエ	北海道出版企画センター	平成2(1990)年 7月17日	A 5 174頁 1500円
おびらのむかし	鈴木トミエ	小平町文化協会	平成2(1990)年 3月31日	A 5 140頁
おびら歴史ものがたり	鈴木トミエ	小平町文化協会	平成6(1994)年 3月31日	B 5 124頁
石狩百話	鈴木トミエ	石狩市	平成8(1996)年 9月1日	A 6 判 582頁 市制施行記念品
歴史的資源実態調査報告	鈴木トミエ	小平町	平成10(1998)年	268頁
小平百話	鈴木トミエ	小平町開基120年記念事業実行委員会	平成12(2000)年 3月31日	A 6 判 661頁
石狩の郷土史絵本 こがね色の海	鈴木トミエ/田中實/グループ2000	石狩市教育委員会	平成12(2000)年 3月31日	B4 30頁 石狩市民図書館 オープン記念
かもめの便り 2分冊	鈴木トミエ	初山別村、初山別村開基100年村制施行90年記念誌	平成12(2000)年 3月	証言篇 A 5 246頁 資料編 A 5 217頁
石狩川物語	石狩川と人々の暮らしをみつめる会	財団法人 環境管理財団	平成13(2001)年 1月15日	四六判 360頁
石狩市年表	河野本道/鈴木トミエ	石狩市	平成15(2003)年 1月31日	B 5 504頁
石狩姉妹都市 彭州滞在記	鈴木トミエ/王永松(訳)	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成17(2005)年 9月1日	B 5 97頁
新聞に見る 石狩・厚田・浜益歴史年表 (明治11~20) 創刊号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成18(2006)年 8月31日	A 4 48頁 (1000円50部限定)
同上 (明治21~25年) 2号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成19(2007)年 3月31日	A 4 101頁 (1000円)
同上 (明治26~28年) 3号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成20(2008)年 3月31日	A 4 68頁 (1000円)
同上 (明治29年) 4号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成20(2008)年 9月30日	A 4 85頁 (1000円)
同上 (明治30~31年) 5号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成21(2009)年 3月31日	A 4 90頁 (1000円 70部限定)
同上 (明治32年) 6号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成21(2009)年 9月30日	A 4 91頁 (1000円)
同上 (明治33年) 7号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成22(2010)年 9月30日	A 4 84頁 (1000円)
同上 (明治34年) 8号	鈴木トミエ	石狩市地方史研究会 (注・主宰は鈴木トミエ)	平成23(2011)年 3月31日	A 4 94頁 (1000円)

石狩場所請負人初代村山傳兵衛の松前居住の疑義を正す

—父子の傳太夫—

村山耀一

松前の巨商で場所請負人である村山家は、能登国羽咋郡安部屋村の出身である。初代傳兵衛 直（初め傳太夫と称す）は蝦夷地開拓の志をもって元禄期（元禄十三年頃）に蝦夷地に渡り松前（福山）に移住同福山藩主工藤八郎右衛門に寄り、同藩主手船の船頭古谷勘左衛門方を宿請とし、その娘れんを養母として松前に一戸を構え、屋号を阿部屋、店印を〇十五として廻船業に従事し村山家の基礎を築いた。宝永三年（一七〇六）には本店を松前に置いてルルモツペ・ソウヤの二場所を請負い、アイヌに網の製法および海鼠曳具（ハツシヤク）の使用を教え漁獲を増加させたとされている。

しかし、村山家に関わる文書や解説文の中には、松前に渡り居住した時期を疑問視する記述もある。北海道開拓記念館収蔵の「要用書」（文政三年辰二月）には最初の記述に「一、寛文中尔始而居住」とあり、村山傳太夫後の傳兵衛（初代）が寛文中（一六六〇年代）に松前に居住したことになる。



◆「要用書」

北海道開拓記念館収蔵

また、函館図書館収蔵資料「請負場所」の村山傳兵衛の項にも同様の内容が記されている。このことに昭和三十二年、北海道庁史料編集所内、北海道文化資料保存協会が発行した「北海道史人名事典 第四卷」むらやまでんべい（村山傳兵衛）の項で、初代傳兵衛が

松前に移住した年代は不明とし、「寛文年間とするものがあるけれども誤りである」と補説している。また、『石狩町誌』（石狩町・昭和四十七年）では、次のように明らかに疑義を証している。

（前略）

そもそもこの石狩場所の請負人は村山伝兵衛をもって最初とされる。初代村山伝兵衛が北海道にきたのは、一説に、「寛文年間十八歳をもって松前に渡り、後石狩に移って漁業を営む」ということもいわれているが、これはまことに疑はしく、もしこれが真実とすれば、宝暦七年の死去から逆算して、実に百十五歳まで長命したことになるので、如何に嬰鑠（かくしゃく）たりと言えどもおそらく有り得ないことである。と記されている。そこでこれを文化七年十一月写『村山家過去帳』によって見ると、初代村山は初めの名を伝九郎と呼び、後ち伝太夫と改め更に伝兵衛と称した、天和三年（一六八三）八月十五日能登国羽咋郡安部屋村に生れ、父を伝太夫と言った。

伝兵衛が北海道に渡航したのは十八歳の頃と伝えるから、元禄十三年（一七〇〇）頃に当るが、初め福山（現松前）に足を止め、松前藩士工藤八郎右衛門方に寄り、同藩御船頭役である馬形町の古谷勘左衛門の娘れんを養母（古老の言によえば往時の渡航者は其家を構える場合、まず養母を定め後ち妻を娶ったものという）として居住したのであった。

（後略）

さて、初代傳兵衛は村山家に残されている過去帳や資料から生年月日と没年月日がつきりしている。生年月日は天和三年（一六八三）八月十五日であるから、寛文中とは二十数年の開きがあるため誤りであることは確かである。ではなぜ誤っているのであろうか、いくつかの資料で確かめてみたい。

資料一（初代 傳兵衛の父）

傳太夫
法名 釋淨圓
享保十一年五月廿八日行年
能州安部村淨土真宗西念寺葬

◆「村山家代々書」

北海道開拓記念館収蔵

傳太夫

法名 釋淨圓

享保十一年丙午年五月廿八日 行年

能州安部ママ谷村淨土真宗西念寺葬

享保十一年丙午年五月廿八日
釋淨圓

◆村山家過去帖より

享保十一丙午年五月二十八日

釋淨圓

資料二（初代 傳兵衛の父）

四	五	町村	沖原寺長	了
三	六	吉野屋村	赤松大新道心	休妻
二	七	吉野屋村	傳吉彈丸	淨圓
一	八	吉野屋村	室屋左右衛門	(五)
	九	吉野屋村	大津御後吉野那	以縁頼死

淨圓と記す

★（享保十一年）五月廿八日 安部屋村 傳吉彈丸 生八十五
（禪門）

〔資料説明〕石川県羽咋郡志賀町安部屋「西念寺」所藏過去帳を同町郷土史家 室矢幹夫氏が筆写したものを借用し平成三年七月二十九日に複写。（村山所持）

資料三（初代 傳兵衛）

祖先 初傳太夫 傳九郎
傳兵衛 直
天和三癸亥年八月十五日能州安部谷村
ニライテ出生父傳太夫悴 当傳太夫松前
表江マカリ下リ 養母イタシ住ス
家中工藤八郎右衛門殿方宿二而落候上二而
家ギヨウハ蝦夷地西ソウヤ トマ、イ イシカリ
三ヶ所請負手船 彦久丸 彦重丸 常久丸
光明丸 慈眼丸 五艘有之相続イタス

祖先 初傳太夫 傳九郎

傳兵衛 直

天和三癸亥年八月十五日能州安部谷村

ニライテ出生父傳太夫悴 当傳太夫松前

家中工藤八郎右衛門殿方宿二而落候上二而

表江マカリ下リ 養母イタシ住ス

ル、モツハ

家ギヨウハ蝦夷地西ソウヤ トマ、イ イシカリ

三ヶ所請負手船 彦久丸 彦重丸 常久丸

光明丸 慈眼丸 五艘有之相続イタス

法名釋誓願

宝曆七丁丑年四月六日 行年七十五歳

浄土真宗専念寺に於て

法名 釋誓願

宝曆七丁丑四月十八日 行年七十五才

浄土真宗専念寺葬

注・専念寺 松前

◆『村山家代々書』北海道開拓記念館收藏

宝曆七丁丑年四月十八日

釋誓願

◆村山家過去帖より

資料一と二は初代傳兵衛（傳太夫）の父傳太夫に関わる資料である。父傳太夫は享保十一年（一七二六）五月二十八日に八十五才で没し、安部屋村（現石川県羽咋郡志賀町字安部屋）の浄土真宗西念寺に葬られている。没年と行年をもとに計算すると、生年は寛永十九年（一六四二）頃と思われる。前記の「寛文中尔始而居住」は、父傳太夫が二十才代の頃になる。

安部屋村は能登半島外浦（西海岸）の中央部に位置し、三味線島とも呼ばれる弁天島が海中に突き出して天然の良港をなし、北前船の寄港地として栄えていた。また、北海産物の京・大坂方面への中継地であった敦賀に近かったため、舟乗り稼業で身をたて、松前に渡るものも少なくなかった。このような環境にいた父傳太夫は早くから海運業

を営んでいたと推察する。たぶん寛文中後には松前まで何度も船で行き来して物資の輸送に活躍して松前の状態をよく周知していた可能性があったにちがいない。

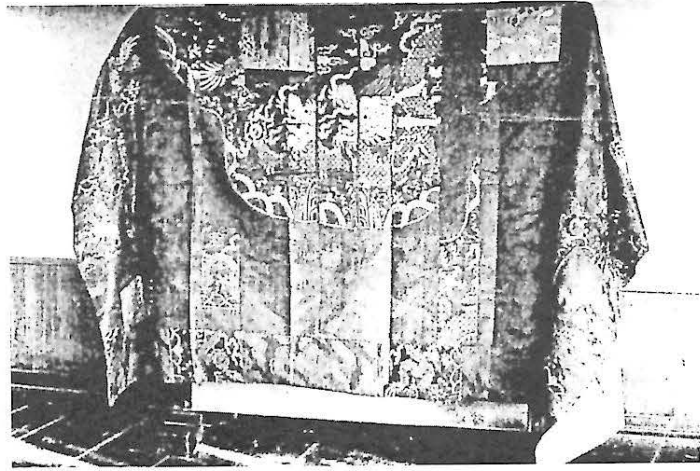
初代伝兵衛が生れたのは、資料三に記されているように天和三年（一六八三）で幼名を傳九郎、ついで傳太夫と称している。父傳太夫が四一才ころである。「初代傳兵衛には兄弟があり、兄は海運業を営み弟（初代傳兵衛）が蝦夷地に渡り松前（福山）に移住した」と、本家八代栄蔵は「過去帖」に記している。「寛文中尔始而居住」とあるのは、「元禄年中」の誤りなのか定かではないが、当時、蝦夷地に土着しようとするには、まず養母をつくり、その養子という名目で入籍のうえ入地しなければならなかったから、初代傳兵衛（幼名傳太夫）の記録から考えて寛文中の居住は初代傳兵衛とは一致しない。

尚、三代目傳兵衛直舊は安永二年のカラフト漁場調査の功により松前藩主道広から賜った蝦夷錦（山丹錦）で作った七条の袈裟を祖父（初代傳兵衛）の父（傳太夫）、法名釋淨圓の五十回忌に手次寺（菩提寺）である安部屋村の浄土真宗大谷派西念寺に寄進している。

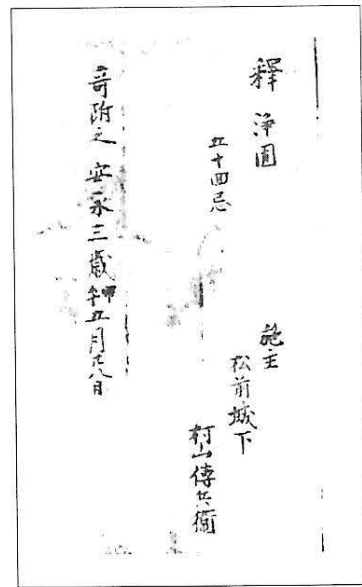
〔注記〕

資料二の解説

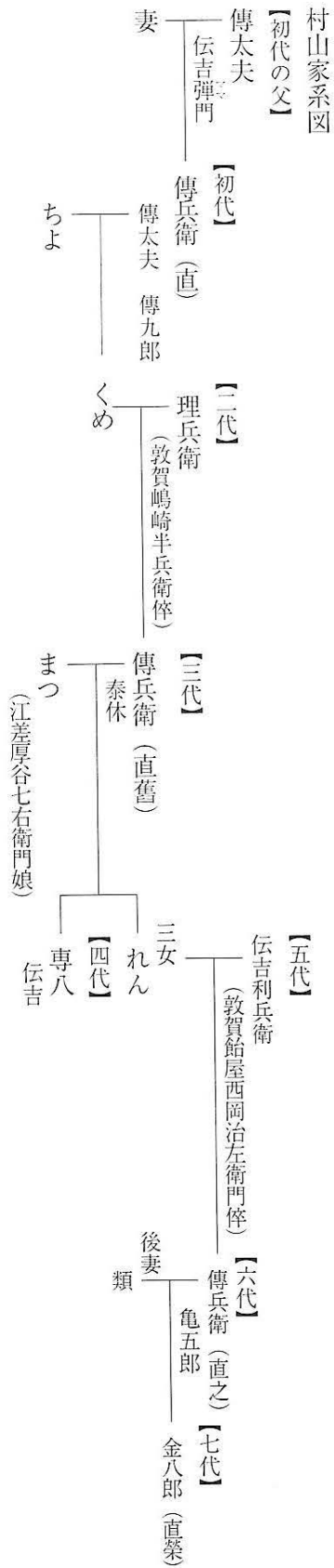
- ・道心 Ⅱ 在家で仏道を行う者。
- ・禪門 Ⅱ 禪宗（宗門）在家のまま髪をそり仏門に入った男子・女子は禪尼。
- ・旦那 Ⅱ （仏）僧から見て財物を布施する信者。施主・檀家。



蝦夷錦で作られた七条の袷
 (石川県羽咋郡志賀町字安部屋浄土真宗大谷派西念寺収蔵)



七条の袷裏面の墨書銘



「イシカリ御場所新規増出稼漁場取建約定之覚」について

村山耀一

イシカリ御場所新規増出稼

漁場取建約定書之覚

石狩御場所秋味漁業中ユウフツ土人出稼前々より御割込
 相成漁業仕来リ之処猶此度新規増出稼漁場御熟談
 之上西海岸御小休所より廿三丁程相隔引網壱統川上エヘ
 ツフトより下ホリカモイ迄凡壹里程之処江双方より引網壱統宛持候而
 是迄仕来之歩役割合を以出稼漁業致外ニエハツフトよりシユ
 マ、フ込之間凡五里程之処新規出稼漁場相開右冥加と而
 金五拾兩年々御渡御上納被下候積リ然ル上者以来右
 場所開發方等迄茂都而ユウフツニ而相心得御趣意ニ不振様精々
 取開方可致右ニ付而者外出稼之者石狩より御差入被成
 間數旨書面之通御熟談之上増出稼漁業致候儀
 相違無御座候尤シユマ、フ川入ユウハリ川入漁業之義石狩御場

イシカリ御場所新規増出稼

漁場取建約定書之覚

石狩御場所秋味漁業中ユウフツ土人出稼前々より御割込

相成漁業仕来リ之処猶此度新規増出稼漁場御熟談

之上西海岸御小休所より廿三丁程相隔引網壱統川上エヘ

ツフトより下ホリカモイ迄凡壹里程之処江双方より引網壱統宛持候而

是迄仕来之歩役割合を以出稼漁業致外ニエハツフトよりシユ

マ、フ込之間凡五里程之処新規出稼漁場相開右冥加と而

金五拾兩年々御渡御上納被下候積リ然ル上者以来右

場所開發方等迄茂都而ユウフツニ而相心得御趣意ニ不振様精々

取開方可致右ニ付而者外出稼之者石狩より御差入被成

間數旨書面之通御熟談之上増出稼漁業致候儀

相違無御座候尤シユマ、フ川入ユウハリ川入漁業之義石狩御場

所土人飯料之義ニ付出稼場外ノ積リ相心得可申候依之
為取替約定証文差入申所如件

安政四巳年六月

ユウフツ御場所請負人
山田文右衛門
支配人
喜兵衛

イシカリ御場所請負人
阿部屋
傳次郎殿

代林太郎殿
同支配人

右之通向後無異乱書面之振合ヲ以増出稼漁業
いたし候趣為取替約定書令一覽置候事

巳六月

ユウフツ詰
鈴木庄助

巳六月

ユウフツ詰
鈴木庄助

【現代語読み】

イシカリ御場所にて新規の出稼ぎ

漁場を求める約定書の控

石狩御場所の秋味漁業のうちユウフツアイヌの出稼は前々から石狩場所に割り込んで漁業をいたし参ったところでありますが、この度は新規増加の出稼漁場について充分な話し合いのうえ、西海岸の御小休所より二十三丁ほど離れた所に引網一統を、川上のエヘツフトより下ホリカモイまで凡そ一里ほどの所へ双方より引網一統ずつ持ち寄つて是までのしきたり（慣例）の通り配分割合により出稼漁業を致す外にエヘツフトよりシユマ、フまでの間、凡そ五里ほどの所に新規に出稼漁場を開き、右の冥加金（雑税）として金五十兩を毎年お渡ししますので、（箱館奉行所）へ上納されて下さるものと思います。そうした以上は今後場所開発方法などについても、ユウフツで心がけています。右に付いては外の出稼の者を石狩より御差入されないことを、書面の通り十分話し合いの上、増しの出稼漁業を致すこと、まちがいございません。尤もシユマ、フ川入、ユウハリ川入漁業における石狩御場所アイヌの食料用については出稼場外の事として心がけておることを申上げて置きます。これにより取り取り交わしのための約定証文を差入申した所です。以上の通りです。

ユウフツ御場所請負人

山田文右衛門

支配人

喜兵衛 ㊦

安政四巳年六月

イシカリ御場所請負人

阿部屋

傳次郎殿

代林太郎殿

同支配人

円吉殿

右の通り今後も間違いないよう書面を他と比較して増し出稼漁業をいたした趣旨を取り交した、約定書の一覽をせしめ置く事

ユウフツ詰

巳六月

鈴木庄助 ㊦

〔語句の意味〕

○イシカリ御場所 松前藩直領地である石狩を含む石狩十三場所。

○ユウフツ 東蝦夷地に属し、その範囲は現苦小牧市

勇弘、厚真町、むかわ町、安平町、占冠村、千歳市を含む。

○西海岸御小休所 安政二年、幕府が東西蝦夷地を再び直轄領にした

さい、蝦夷地に詰め役人や荷物の輸送の便宜の一

つとして設けられた。この小休所は石狩浜中のフ

ンベムイ（分部越）の小休所である。

○エヘツフト 現石狩川と千歳川（旧江別川）の合流付近。

○ホリカモイ 江別太より一里ほど下流の地。

○シユマ、フ 島松 ここは千歳川と島松川の合流地付近。

○冥加（みよが） 雑税。豪商に割り当てた献金。

○土人飯料Ⅱアイヌの食料用。

○山田文右衛門Ⅱユウフツ場所請負人 八代目山田文右衛門清富。

○阿部屋傳次郎Ⅱ初代伝次郎（甚作）。

村山家分家漁業部を担当。

○林太郎Ⅱ六代目村山傳兵衛直之の末妹リキと甚六の長男。ソノの兄。

嘉永五年、松前本店より請負人代理として石狩場所に来る。

○圓吉Ⅱ文化六年生れ。天保三年より石狩場所の番人、嘉永五年より

支配人に拔擢。のちに紋別番屋へ。アイヌ語辞典「蝦夷記」を著す。

○ユウフツ詰 鈴木庄助Ⅱ安政二年（一八五五）に幕府は蝦夷地の第

二次直轄に伴い、各場所に調役以下の詰役を派遣して統轄した。鈴木庄助はユウフツ場所に派遣された詰役である。

【解説】

この文書「イシカリ御場所新規増出稼漁場取建約定書之覚」は現在北海道開拓記念館収蔵になっている。（収蔵番号100463）

これは安政五年の「石狩改革」の前年にあたる安政四年六月に、ユウフツ場所請負人山田文右衛門の支配人喜兵衛がイシカリ場所請負人阿部屋傳次郎と代理林太郎、支配人圓吉宛に出された文書で、ユウフツ詰役の鈴木庄助が注意書きを添えている。

幕府が最初に蝦夷地を直轄したのが文化四年（文政三年（一八〇七）一八二〇）でした。阿部屋村山家が石狩十三場所を一括請負うことになったのが、文化十二年（一八一五）でした。村山家と同郷（能登国羽咋）出身で松前に籍を持っていた七代目山田文右衛門は文化年間には石狩川周辺で鮭の出稼場を開いていたという。安政二年（一八五五）に幕府が再直轄時には、シップの浜に大綱一、イシカリ川筋に小

綱一四の合計一五カ所一五統を持ち、イシカリ和人綱では阿部屋六に對し山田は四であった。

この文書は七代目の後を継いだ八代目山田文右衛門（清富）が村山家にイシカリ場所に新たに稼ぎ漁場を求めた約定書の控えである。

安政四年（一八五七）にイシカリの西海岸浜中の小休所（分部越）の近く、エベツプト近くのホリカモイ、千歳川筋（シユマ、フまでの間）の三カ所で新たに引場を開設することが阿部屋村山と話し合われ、箱館奉行所の承認を得たという内容で、これにともなう冥加金五〇両が運上金に上積みされ、阿部屋を通して箱館奉行所に収納されたことが分かる。

さらに、山田は新規出稼漁場を精いっぱい開くことを述べているが、山田以外の出稼ぎを望む者の差し入れを拒んでいることがわかる。

また、シユマ、フ川、ユウハリ川にての漁業に際し、石狩場所アイヌの食料用の鮭の保障は心得ておく」と記している。

当時、イシカリ場所は川口からバンナグロまでは阿部屋が早くから手がけてきた引場だったから、入会綱とする場合は阿部屋二統に對し山田一統をたてまゑとしていた。この出稼役は三七役といい、水揚の三割を阿部屋に納めた。その上流、サツポロプト（現茨戸付近）の上よりエベツプトまでは山田が新規に開いた引場が多く、逆に阿部屋が入会する形となったから、綱数は対等で出稼役も二八役であった。

文書内で山田が求めた三カ所のうち、西海岸浜中の小休所（分部越）の近くの場所へ実際に出稼したのは梶浦屋五三郎と瀬川屋孫兵衛であった。（資料参照）山田以外に固く扉を鎖してきたイシカリを、隣場所オタルナイまで押し寄せていた出稼ぎ勢力に、わずかではあるがつかいに開かざるをえなかったのである。このような変化が翌年安政五年（一八五八）の「石狩改革」に向っていったのである。

資料

イシカリ改革前の網持出稼人(安政四年)

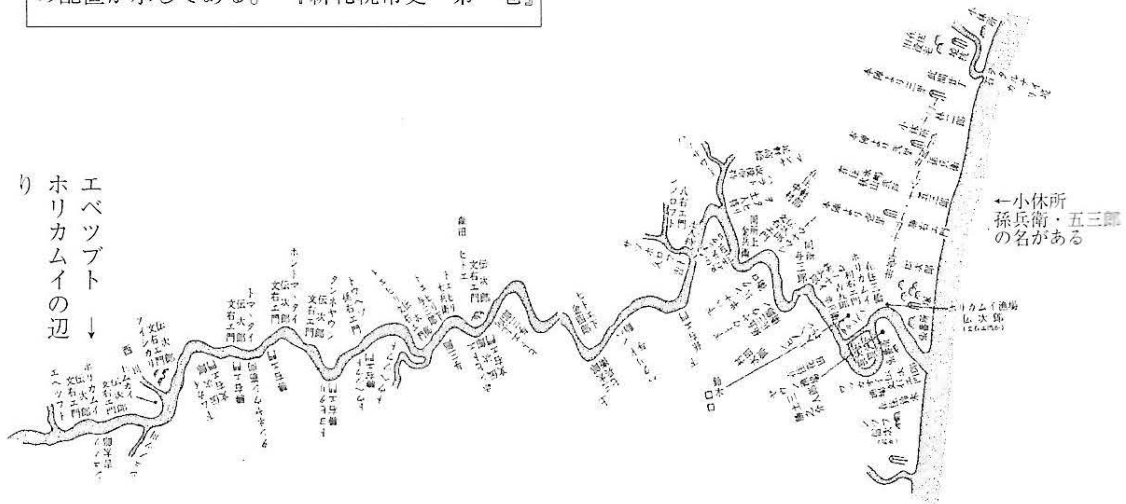
網主	郷里	住居	イシカリにおける出稼引場	備考
阿部屋	松前		浜中(31町)、ホリカモイ、ワツカ オイ、モシレフ、トウヤウシ、ハ ナンクル、ヒトエ、トエビリ、タン ネヤウシ、ツイシカリ、他	
山田家	松前		浜中(8町)、ホリカモイ、ワツカ オイ、上トウヤウシ、ハナンクル、 ヒトエ、ツイシカリ、他	
孫兵衛	松前・荒谷	カムイコタン	浜中(24町)、ハナンクル	安政四年から (三年冬網)
五三郎	松前	アリホロ	浜中(16町)、ハナンクル	安政四年から

(『新札幌市史』第一巻 通史一)

参考文献

札幌市一九八九『新札幌市史』第一巻 通史一
 ロバート・G・フラシエム ヨシコ・N・フラシエム一九九四
 『蝦夷地場所請負人 山田文右衛門家の活躍とその歴史的背景』(北
 海道出版企画センター)

石狩川漁場
 西蝦夷地絵図(江差町史史料編)によった。
 安政5年の鮭引場、網持出稼人、改役所番人等
 の配置が示してある。『新札幌市史 第一巻』



この絵図は「石狩改革」(安政5年)時のものであるから、
 伝次郎・文右衛門以外の出稼人の名と引場が記されている。

尚古社資料館所蔵俳句の紹介 1

石狩尚古社選者 巖谷小波の遺墨

石狩川を詠った句

秋の川幾代の木々も浮はしむ

小波



東風吹くや木魂草魄覚めよとて

小波



巖谷小波 明治三年六月六日、昭和八年九月五日。六十四歳。東京生まれ。別号楽天居、本名季雄。児童文学者・俳人。父は書家一六で、その三男。杉浦重剛の称好塾に入つて、大町桂月・江見水蔭と共に三文士と称せられ、紅葉の硯友社に加わつたが、また俳句をよくし、紫吟社、秋声会にも加わり、ドイツ留学中その地に白人会を興すなど、児童文学の大家としての業績以外、俳句界にも活躍した。『小波お伽百話』(明43)以下御伽噺の多数の著書のほか、句集『さら波』(昭7)がある。へ桜さく日本に生れ男かな。紅葉の『金色夜叉』の貫一は小波がモデルという。道内には小波句碑が道南地区に三基建っている。函館の五稜郭公園に「其跡やその血の色を草の花」(大4)の句碑がある。(中島 勝久)

石狩尚古社資料館所蔵俳句の紹介 2

石狩尚古社選者 上田聴秋の遺墨

梅白し日はいつくれてみ年の月

聴秋



駕のまどに日本海あり啼千鳥

八十聴秋



木かけ丈夜の色あり今日の月

聴秋



花の本聴秋 はなの本りくお 嘉永5年(1852) 2月24日、昭和7年(1932)1月27日没。82歳。通称、上田肇。不識庵と号した。美濃大垣の人で京都に居住した。青年のころ慶応義塾大学南校などに学んだが卒業に至らず、明治14年俳諧を芹舎に学び、17年京都に梅黄社を結び雑誌『鴨東新誌』を発刊した。23年二条家から花の本の号を許され、その十一世と称した。諸国を遍歴し門人が多く、尾崎紅葉、巖谷小波などと交遊した。著書に『月ヶ瀬紀行』『聴秋百吟』『鶴鳴帳』などがある。又、明治20年代には北海道毎日新聞の選者を担当した。北海道には聴秋の句碑へこの紅葉この温泉ありて別天地、札幌市南区定山溪、へ秋はいま十一州のほまれ可南、七飯町大沼公園、へ天に銀河地には十勝の流れかな、本別町諏訪山の3基が建立されている。又、七飯町沼の家の「大沼だんご」の封紙に聴秋のへ花のみか紅葉にも此のだんご哉の句を使用している。(中島勝久)

石狩湾新港建設で消えた石狩浜の集落

—小樽内川集落（オタネ浜）と分部越集落（十線浜）—

高瀬たみ

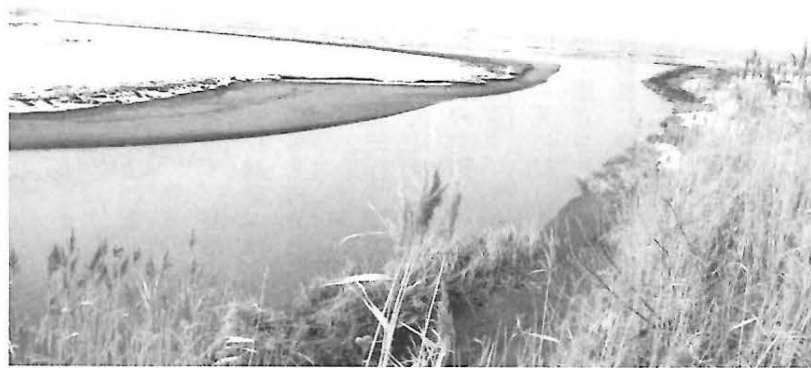
はじめに

小樽市の銭函海岸に沿って大きく蛇行し石狩湾に注ぐ旧小樽内川は、アイヌ語のオタ・ル・ナイ、「砂浜の・中の・川」に由来する。この川はかつて石狩国と後志国との国界であり、石狩湾新港地域の開発地域となった昭和五十年までは小樽市・札幌市・石狩町の境界であった。今はない小樽内川（新川の下流）集落は旧小樽内川の右岸にあった。集落は旧石狩町大字樽川村の発祥の地である。また隣接する銭函周辺は、小樽市の発祥の地といわれ、松前藩の小樽内場所が置かれた古い歴史をもつ。ここでは主に小樽内川集落の歴史と集落での暮らしを主として記しておきたい。

消えた小樽内川集落（オタネ浜）と分部越集落（十線浜）

両集落は日本海石狩湾に面した漁村として、明治十五年に開村した石狩郡樽川村に属し、同三十五年に花畔村と合併して花川村、同四十年に石狩町と合併して石狩町大字樽川村字小樽内川、樽川村字分部越となる。

海浜独特の厳しい風土と暮らしであっても豊かだった頃の集落には、石狩漁業組合員数とその人口（昭和二十四年）だけでも、小樽内川は二八戸、七二人、分部越は二四戸、一〇一人であり、集落ではそれ以上の人びとの暮らしがあった。その後、豊漁が遠去かるにつれ年々人々が去った。原因としてあげられるのは、石狩川上流の工場排水・生活用水による汚染に加えて、小樽内川の場合は、昭和二、三十年代にかけて流出した札幌市の新川糞尿処理場の汚水といわれ、その影響で



漁獲が激減した。生計をたてるため北洋漁業船の乗り組み、農業（畑作漁家）を兼業するもの、副業として養豚、海水浴場の共同経営、冬季節出稼ぎなどに従事する。

両集落の働きかけで北海道中央バス樽川線が開通したのは昭和三十七年。純漁村の景観と広い砂浜がうけ、海水浴場として同四十年代には石狩浜海水浴場（本町前浜）とともに賑わう。その賑わい

は四十五年の両浜の入込数約三十五万六千人という記録でわかる。

そして昭和四十五年七月、「第3期北海道総合開発計画」により石狩湾新港建設と背後地域の開発が決定。両浜の区域は石狩町から小樽市に変更されることになった。

四十六年、樽川・花畔・志美地区の用地買収がはじまり、翌四十七年から四十八年にかけて、村民は新団地（農住団地）・その他に移転。両浜の住民も漁業補償・家屋物件等の補償について北海道との契約が

締結されたうえ、境界変更施行事前に海の見えない新団地（漁家団地）に移転する。小樽内神社は手稲神社に合祀される。なぜ、手稲町かという、魚の売却・買物などは、隣接する手稲町と銭函に生活をゆだねていたからである。

こうして土地の人びとにオタネ浜・オタナイ・オタルナイ、十線浜・フンベゴエ・フンベオマイと呼ばれ慣れ親しまれてきた両浜は、新港が北海道・小樽市・石狩市の三者共同管理となることに伴い、港湾の地先水面を小樽市の行政区域にする必要が生じ、同五十年四月十五日、銭函海岸に続く樽川のオタネ浜と十線浜集落（西埠頭辺り）区域は小樽市に変更され、小樽市銭函四丁目・五丁目となった。

この海岸線は、古くから先住民族のアイヌの人びと・旅人・商人・役人・出稼人の通る道であった。そのため銭函と石狩川河口のまちとの約二十km間に、小樽内川と分部越の二ヶ所、通行人のための小休所があった。小樽内川には「小樽内川渡船場」といわれた渡し場があり、旧石狩町内にあった「石狩川渡船場」とならび開始が江戸末期と最も古く、海岸線を結ぶ交通手段の一つとして利用された。

分部越は、アイヌ語でフンベオマイ・フンベムイ、「鯨ある処」（寄鯨のあった処）と呼称されていた。

現在の旧小樽内川河口は（写真）、「砂浜の・中・川」のごとく砂の堆積により河口が狭くなっている。冬の季節風により河口は北東に伸び、過去に何度も真っ直ぐにする切り替え工事を行っているが、今は僅かに護岸工事がされ北に伸びるのを防いでいる。狭くなった河口と新港（元十線浜）に続く広い砂浜に昔日の面影がのこる。

かつて漁村があったことを語るものは、集落のあったところに旧樽川村の住民有志が昭和六〇年に建立した「オタナイ発祥の地」と方向台の石碑、及び昭和三十九年に復旧した小樽内橋（石狩側が木造で小樽側がコンクリート橋）のコンクリート橋の部分だけが新川に架かり人びとが往来したことを伝える。

松前藩のオタルナイ場所

小樽内川周辺（銭函を含む）の歴史は古く、一六七〇年代に松前藩の家臣氏家家の知行地（『氏家家系譜』）となっている。それはシヤクシヤインの戦い（一六六九）で氏家家の始祖只右衛門が主従八人と余市の遠征軍の第一陣に従軍、その論功行賞に小樽内場所（鮭漁場）を知行したといわれる。（『小樽市史』）

「おたる内」の文字は、寛文十年（一六七〇）津軽藩士則田安右衛門が書いた『蝦夷蜂起に付松前より狄地迄所付覚』（「おとくない」と記）に現れる。（『小樽文化史』）

一七〇〇年の元禄十三年、松前藩が幕府に提出した『元禄郷帳』に「おたる内」、『元禄御国絵図』に「おたるない」と場所が記載され、当時、鮭が遡上するオタルナイ川にアイヌの人たちが住む集落（古潭）があり漁を営んでいたことがわかる。

鮭の減少・船の出入りに不便という小樽内は場所として有望なものではなく、後にクツタルウシ（小樽市入舟町）に場所の中心が移るが、それがいつなのか、『松前商賣聞書』（寛保・延享頃。一七四一～一七四七）によると「出物鮭・数の子・串貝荷積三百石。夏塩鱒少々、秋は生鮭少々揚る。此尾樽内より石狩川迄十三里之浜也。水悪し。呑水不叶。」とあり、文中の石狩川まで十三里というのが距離として遠ざることから『小樽市史』では、すでに移転していたとしている。しかし、石狩川までの間は「浜」ではなく岩礁の箇所も多いことなどを考えると、まだ銭函周辺にあったという説もあり、移った年代・理由は明らかでない。こうして小樽内川周辺のアイヌをクツタルウシに移して場所の中心とし、アイヌ出所の地名を以って場所名とした。それが小樽地名の由来である。

十八世紀前半から場所請負制度が開始され、場所請負人という商人が置かれる。文献に現れるオタルナイ場所の請負人は、『天明四甲辰御収納取立目録』によると、天明元～同五年（一七八一～一七八五）

の鱒場之部の請負人に氏家新兵衛、天明二〜同六年（一七八二〜一七八六）の秋味之部の請負人に大和屋半兵衛が記載。『天明六年西蝦夷地分間』（天明六年とあるが同年の調査は熊石まで、それより以北は寛政四、五年の調査を書き加へたとある）には、寛政四年（一七九二）の請負人に阿部屋専八（村山家）の名前が見られ、さらに「オタルナイ川秋味は直領、アイヌの人口は百八十」と書かれている。安政五年（一八五八）以後に書かれた『村山家文書』によると、「安永年（一七七二〜一七八〇）、イシカリ・ハママス・マシケ・アツタ・オタルナイの北蝦夷地切開き」とあり、村山家が請負っていることがわかる。本格的な場所経営は岡田家（恵比寿屋）からで、文化四年（一八〇七）に名前が見られ、この時期には運上屋はクツタルウシに移っていたようだ。

クツタルウシ（小樽市入舟町）の語源には「イタドリが多いところ」と、「群来するところ」とする説がある。運上屋がクツタルウシにつくられた経緯は明確ではないが、ニシンの北上に伴い「追いニシン」と称した鯿の出稼ぎが許可され、漁獲がサケからニシンへと移ったことが大きく係わる。追いニシンは、石狩までは寛政五年に（一七九三）、ハママシケ以北は天保十一年（二八四〇）までに解禁された。こうしてニシン漁への転換により岩礁の多い小樽の海岸はニシンの漁場として栄えることになる。

小樽内川集落の古き良き時代

明治時代にオタネ浜に移住して三代目にあたる故林栄信氏（大正二生。平成十年三月、お元気なころに取材）は、花畔北三線の漁民団地で、小樽内川集落が最も賑わっていた、大正末〜昭和初期ころの漁の様子を次のように語って下さった。

「昔の浜はね、魚は何でもよく捕れましたね。オタネ浜の漁民の一部は石狩と小樽の両漁業組合に加入してましてね。三〜四月の春は二

シんで、ハリウスの一番深い岩場の所に卵を産みに来る、その大群に網をかけるんだから網が見えなくなる程だったね。

四〜五月はホッケ・イワシ・ヒラメ・ソイ・ホッキ貝でなんでも山（大漁）だった。ヒラメは一匹以上もあるのが沢山かかり、あまり大きいのでタタミと呼んでいました。イワシは生きのいいうちに茹でて煮干にして農家や問屋に売ったり、残りは漁粕、油は石鹼の材料になるのでドラム缶に入れて会社に売りました。

七月になるとサバが山になってかかり、大正十年代には一回の引網で一万本も捕れ、一日に二万本の水揚げがありました。農家の馬車を頼んで二条市場や銭函の缶詰工場に出荷、余ったのはホッケやイワシと同じく、煮てから型に入れ搾って魚粕にしました。ハリウス・朝里・銭函の磯辺で遊んでいる丸鰯（まるいわし）とかニシンの子を餌に、サバやホッケが集まって来るんですよ。

なにせ、どんどん捕れる魚を、新鮮なうちに処理しなければならぬから、朝の暗いうちから働いて昼夜の別なく働いたものです。カツパとかゴム長なんて無い時代なもの、どっぷり濡れて大変だった。母親達は着物の裾を上げ、お腰（腰巻）まで濡らしながら働いていました。かわいそうだったです。

そして、八月からはサケ漁が始まります。今は十月で止めるけど、当時は十二月の暮までやっていました。

漁は星と手稲山が目印で、もや（靄）がかかった時は勘が頼りでしたね。

サバの大漁は大正末期まで。ニシン・マスは昭和二十五年ころまで捕れていましたが、今では幻の魚になってしまいました。

景気の良かったあの頃の浜には、三〇戸の家があり、若い衆を雇い賑やかだったですよ。遊びに行くといったら銭函で、電灯のない頃だったから狐が怖かったです。

それが、新川から流れる汚水で海が汚れて昭和二十七年頃から捕れ



なくなりました。

漁業をやめて銭函に移り原木の会社に勤めた人もいますが、私は、やむなく漁業を小さくして牛や豚を飼ったり米やスイカもつくり一心に働きました。

そして石狩湾新港の開発地域になって移転しました。

昭和四十七年には、樽川の人たちに手伝ってもらってオタネ浜神社を片付け手稲神社にお願いしたときは七軒になっていま

した。学校は無くなるし、せつかく運動して入れたバス（中央バス）は無くなるで、あの頃は寂しかったです。

新港の中に漁港をつくってもらって、ありがたいことですが、一生懸命守ってきたオタネ浜が懐かしいです。

四季ごとに豊かだったオタネ浜の様子、その浜が汚れ、さらに新港建設で漁師が慣れ親しんだ浜から離れる寂しさを切々と語って下さった。

古へにひらき初めしオタネはま人はうつりて潮騒ぞきく 秀峰

（米田秀司）昭和六十年十月建立「オタナイ発祥の地」碑 裏面

あとがき — 謝辞 —

本稿の林栄信氏（故人）の聞き取り部分は「いしかり暦」十二号（平成十一年）に記載したものです。そこに「消えた小樽内川集落（オタネ浜）と分部越集落（十線浜）」と「松前藩の小樽内場所」を加えました。私にとつてとても荷の重い題材になりましたが、小樽内場所については、平成十年、小樽市教育委員会の石川直章氏にご助言と参考文献をご教示いただいたものを、もう一度紐解きまとめることができました。「消えた小樽内川集落と分部越集落」では、石狩市郷土研究会顧問の田中實氏のご指導を賜りました。

ありがとうございました。

参考文献

- 高倉新一郎編 二〇一〇「蝦夷各場所請負人運上金調」
 白山友正 一九六二『松前蝦夷地場所請負制度の研究』下巻
 小樽市 一九八一『小樽市史』第一巻
 小樽市 一九七四『小樽文化史』
 須摩正敏 一九八九『オシヨロ場所をめぐる人びと』
 山田秀三 一九八七『アイヌ語地名の研究』第一巻
 角川書店 一九九七『日本地名大辞典』
 石狩町 一九七二『石狩町誌』上巻
 石狩町教育委員会 一九九七『ふるさと いしかり』
 石狩市郷土研究会 一九八七『石狩の碑』第一輯
 石狩市郷土研究会 二〇〇六『石狩の碑』第三輯
 樽川発祥之地記念碑建立期成会 一九八六『たるかわの歩み』
 阿部屋傳次郎 一八五八以後『申上書』
 手稲郷土研究会 二〇一〇『手稲歴史年表』
 北海道 一九八九『新北海道史年表』

荘内藩士と鮭汁

工藤義衛

はじめに

文久二（一八六二）年の秋、浜益の荘内藩ハママシケ陣屋に在勤する侍たちが浜益川で「鮭釣」をし、「鮭汁」を作って味わったという。彼らの「鮭釣」はどのようなもので、食べた「鮭汁」はどのような料理だったのだろうか。

一・「鮭釣」の記録と荘内藩の浜益支配

「鮭釣」に関する記述は、『浜益沿革史』にある。

「文久二年十月六日、今日朝五ツ半時頃より黄金川上に御出被遊候被仰出候、（已上酒井玄蕃のことをいふ）織人様始め両御長屋御家中衆十人余、尤も鮭釣の御趣向なり、後ち雪風甚敷相成、獲物沢山に釣り、其の外鳥なども獲候而、鮭汁に鳥鴨加え大鍋にて煎、殊の外興有り、運上屋より通辞并に番人共参り色々馳走差上候得共、前書の通り雪降り積り、盃、并に手塩皿、弁当に至るまで雪にて不見に相成候、実に珍らしき遊山に覚え候、」（石橋一九八〇・一一七九頁）

文久二年十月六日（新曆十一月二十七日）、今日は朝五ツ半頃（午前九時頃）から黄金川（現在の浜益川）上流に出掛けて遊ぶことになった。酒井玄蕃様はじめ長屋の藩士十人余が鮭を釣るといふ趣向である。後になり風雪が激しく降った。獲物は沢山釣り、そのほか鳥も捕まえたので、鮭汁に鴨も加えて大鍋で調理した。思いのほかうまくできた。運上屋からアイヌ語通訳や番人たちが来て、いろいろとご馳走を食べさせたけれど、先に書いたように、雪が降ったため盃や取り皿、弁当に至るまで雪で見えなくなりました。実に珍しい山遊びであった。

安政二（一八五五）年、幕府は松前藩から蝦夷地を召し上げて直轄

地とし、仙台藩、南部藩などに分割して警備にあたらせた。さらに安政六（一八五九）年には荘内藩（現在の山形県鶴岡市を中心とする庄内地方）、会津藩にも蝦夷地警備を命じた。荘内藩には浜益から天塩までの土地が与えられ、警備範囲は浜益のほか厚田から歌棄（うたすつ・現寿都町）付近までであった。

荘内藩は、万延元（一八六〇）年に領地を受領すると、黄金川北岸の丘陵部に陣屋を建設した。陣屋は木柵で囲み、内部には奉行所、御家中長屋、足軽長屋、御米蔵などの施設があった。さらに文久元年からは藩士だけでなく、領内の農民も移住させた。

荘内藩士を率いたのは総奉行松平舎人で、万延元年十二月からは酒井玄蕃に替わった。「鮭汁」を振舞ったのはこの酒井玄蕃（酒井了明・のりあき）である。酒井家は荘内藩の重役の家柄で代々「玄蕃」を称した。了明は、慶応元（一八六五）年に荘内藩老中となったが、藩政の混乱により同三年家老を免じられ、長男了恒（のりつね）に家督を譲った。了恒は、戊辰戦争で荘内藩兵を率いて奮戦し「鬼玄蕃」の異名で知られている。荘内藩の陣屋経営は慶応四（一八六八）年に終わり、藩士たちは陣屋を放棄して荘内藩に帰った。現在、陣屋跡は「ハママシケ陣屋跡」として国の史跡に指定されている。ちなみに後の開拓台判官松本十郎は、この頃父とともに苦前に駐在しており、浜益に赴任するのは二年後の文久四年のことである。

二・荘内藩と釣り

次にハママシケ陣屋に駐在した荘内藩士らにとって「鮭釣」はどのようなものであったのか見てみよう。

酒井玄蕃らが鮭釣りをした浜益川は、現在でも鮭が遡上しており、平成十年からは鮭の捕獲調査が実施され、川で鮭釣りができる道内で数少ない川となっている。この川で行われた「鮭釣」やその後の「鮭汁」は、現代のわれわれが見てもいかにものどかで楽しげに見える。

しかし、荘内藩では心身の鍛錬の為に魚釣りや狩猟を奨励していた。関秀志氏は、ハマシケ陣屋に文久三（一八六三）年から翌年にかけて駐在した荘内藩士白井久兵衛の日記から釣りに関係する記事を紹介するなかで、荘内藩における釣りについて次のように述べている。

「この地方は、江戸時代から磯釣りの盛んな土地柄で、それは藩主の酒井氏が、武士たちが太平の世に慣れて尚武の気風が薄れて行くのを憂い、心身の鍛錬のために釣りや狩猟を奨励し、藩主自身も率先して行ったことによるといふ。

城下の鶴岡から一番近い日本海の釣り場までは、山越えをして約一二キロ、遠くの磯までだと四〇キロもあり、この遠路を大小（刀）w p差し、魚籠を背負い、三々四間（約五・四七・二m）もの長い一本竿（延竿）を肩にして徒歩で往復するのであるから、足腰の鍛錬になったことは間違いない。」（関二〇一〇・一〇一頁）

また、荘内藩では釣りや鳥刺し（野鳥猟）に出掛けた先で食事を楽しむ「野合」も盛んであった。酒井玄蕃らの浜益川での鮭釣りは暇にまかせた遊び以上の意味があったと思われる。

三・浜益川での鮭釣り

彼らが鮭を釣り、鮭汁を作った場所はどこで、どのように釣ったのかについてだろうか。茂生（現在の浜益区浜益）にあった運上屋からアイヌ語通訳や番人を呼んで料理を振舞っているところを見ると、運上屋からそう遠くないところだと推測される。

関氏が紹介している白井久兵衛の日記では、浜益川の川上で鮭を捕獲するという記事がいくつか見られる。例えば文久三（一八六三）年九月九日（新暦）の記事で、浜益川（黄金川）の川上に行き雑魚を材料にした雑喉汁を食べたというものがある。この記事では播鉢山の麓

の村岡の家に立ち寄り休憩した後木立原に入りしばらく歩いて河原に出たという。おそらく現在の実田付近であろうか。

荘内藩士らは鮭をどのように釣っていたのだろうか。「北役紀行」では鮭をモリヤヤスで突いて獲っている。文久三年十一月十九日の記事に「岩治、鮭取りに行き、三十本突いたが、一本盗まれ、二十九本取って来る。」とある。アイヌも川で鮭を取る際には、モリで突いたりカギで引く掛けて獲っており、同様の道具を用いたのである。

さて、荘内藩士が浜益で鮭釣りをした経緯や登場人物など基本的な事柄を見てきたが、次に「鮭汁」とはいかなるものだったかのだろうか。

二・「鮭汁」の食材

浜益沿革史の「鮭汁」についての記述は、鮭と鳥（鴨）が食材として用いられたということだけである。そのほかの材料や味付けなどは触れられていない。そこで、当時浜益ではどのような食材が入手可能だったのかについて見てみよう。

表1は文久元（一八六一）年に荘内藩が買った種苗の名前である（山本編一九九八から作成）。荘内藩は、浜益の経営を農業と漁業収入による独立採算とし、領内各村から移住農民を募った。移住者には五年間にわたって農具種子などを支給し、この種苗類も移住農民に配布されるものであった。

ネギはいわゆる長ネギで、十八世紀中頃には、栽培した記録が現れ、幕末には道内各地で栽培が広がっていた。

ダイコン及びニンジンには、元禄の頃（十八世紀初）には道内で栽培した記録があり、幕末には広く栽培されていた。弘化三（一八四六）年に浜益を訪れた松浦武四郎は、「夷人小屋、運上屋のうしろの沢目に有る也。此処は土砂接り土にして土地わるし、然し少し耕有。菜園にはよく茄子、大こん、いんげん豆等出来たり」と記録している

(吉田編一九七二)。

芋類は「長芋、八幡芋、白芋」とあるが、八幡芋(やはたいも)、白芋はいずれもサトイモの類である。八幡芋は、山梨県を中心に栽培されており、寒冷地での栽培を意識して選択されたのかもしれない。ただし、サトイモはもともと南方原産で、東北地方が北限とされている。現在は、北海道でも栽培している地域もあるが、ごくわずかである。『北海道開拓使事業報告』でもサトイモ類の記録は僅かである。おそらくこの時期の浜益での栽培は難しかったのではないだろうか。

ところで、購入した芋類にはジャガイモは見られないのはなぜだろうか。北海道では一八世紀初からジャガイモの栽培記録が確認でき、幕末には幕府が栽培を奨励したこともあって、全道に広がった。文久元(一八六一)年にはジャガイモ(五升芋)十俵が石狩役所に上納されている(札幌市教育委員会編一九八七・二八六頁)。浜益でもこの頃には栽培が行われていたことは間違いないものと考えられる。おそらく本州から買い入れなくとも北海道で種イモの調達が可能だったの

種 類	品 目
豆類 (8種)	中ノ手大豆、小豆、黒大豆、晩小豆、味噌早大豆、早大豆、江戸ささげ、長ささげ、早ささげ、
穀類 (3種)	蕎麦種、ウル粟、ウルきび、
野菜類	丸葉夏菜、水菜、からし菜、ねぎ苗、雪割大根、江戸秋大根、尾張大根、夏大根、早秋大根、夏蕪、蕪菜(カブの一種)真瓜、豎瓜、とう瓜、夕顔、縦胡瓜、早かぼちゃ、秋人蔘、葉人蔘、長芋、八幡芋、白芋、牛蒡、民田茄子、菊根、青紫蘇、なぶき
その他	護摩、梅実、煙草、芋種、唐むし、四国藍、荏、紅花、ひる種、油菜種、クルミ、大栗

であろう。

豆類は、保存が利くので晩秋でも食べることができたであろう。大豆は、中ノ手大豆ほか全部で4種類ある。大豆は、外殻が硬いことからそのまま料理に用いられることは稀で、豆腐に加工されるのが一般的である。豆腐は和人の食文化に属する生鮮食品で、和人が居住する場所では、古くから豆腐が造られていた。例えば文化五(一八〇八)年の「西蝦夷地高島日記」では、エヘツフト、チトセカワ、ユウフツ、シラライ、ホロヘツ、ウスなどで豆腐が食卓に供されている(高倉一九七一)。また、石狩では安政六(一八五九)年七月に函館七重浜在住の鶴藏なるものから「豆腐屋渡世地所拝借請書」が提出されている(札幌市教育委員会編一九八七・一五〇頁)。文久の頃の浜益でも豆腐が食べられていたことは間違いないであろう。

カボチャは、もともと南米原産で、日本には天文年間(一五三二-一五五)に渡来したと言われている。北海道での栽培記録は十八世紀末から確認される。万延元(一八六〇)年にはトママイ(苦前)で栽培していた記録があり、浜益でも栽培されていたものと考えられる。

さて、これらの作物は、故地である庄内での栽培作物を反映しているものと考えられる。それでは、これらの作物の栽培は成功したのだろうか。

庄内藩の方針は、もともと米作を中心とした農業経営であった。しかし現実には米作は軌道の乗らず、文久元年に移住した者たちへの扶助が切れる慶応二年には、藩の開墾方から粟、稗、大豆、小豆などの畑作に力を注ぐべきという意見が出されるほどであった。

明治八(一八七五)年に開拓大判官松本十郎が浜益を視察した頃の主な農産物は大麦、小麦、粟、黍、馬鈴薯等であり、米以外の雑穀類や馬鈴薯などの栽培は定着したものと考えられる(石橋一九八〇・七六一頁)。

仮に全ての品種に収穫物があつたとしても、鮭汁が作られた十一月

の末に食べ得る野菜類は、ネギ、大根類、人参、芋類、牛蒡くらいであろう。そのほかいわゆるラクヨウきのこ（ハナイグチ）などのキノコ類や山菜も利用可能であったろうと考えられる。

四・文久二年の「鮭汁」と北海道の郷土料理

さて、本稿では文久二年に荘内藩士が食べた「鮭汁」がどのようなものであったのか、当時浜益で栽培されていた作物を手掛かりに見てきた。その結果、文久二年の秋に浜益で入手できる食材は、故郷の山形で栽培していた野菜類がほとんどである。おそらく、こうした食材から作られた料理も郷土である山形の料理に良く似たものであったと考えられる。

現在、北海道で鮭を食材にした鍋料理としては「石狩鍋」が知られている。しかし、幕末の浜益でつくられた「鮭汁」は、同じ鮭を食材としてもかなり違ったものであったろう。

ひるがえって考えると、北海道に移住した人々は、浜益の農民たちがそうであったように、当初はその出身地の作物、品種を持ち込んできた。それらの材料から作られる料理もまた、出身地の食文化を反映した伝統的なものであったと推測される。

北海道で「郷土料理」と呼ぶことのできる料理が生まれるのは、移住者たちの生活が安定する明治後期から大正期にかけてとされる（出利葉ほか二〇〇二）。

「郷土料理」すなわち「その地域ならではの特色を持った料理」が生み出されるには、経済的な生活の安定と、その背景として地域の風土にあった作物が根付くことが必要だったと言えるのではないだろうか。

文久二年の「鮭汁」は、「郷土料理」が生み出される以前の北海道の食文化の一端を伝えているのである。

文献

- 石橋源一九八〇『浜益村史』浜益村
大蔵省編『北海道開拓使事業報告』
札幌市教育委員会編一九八七『新札幌市史第六卷・史料編一』札幌市
関秀志二〇一〇『庄内藩士の釣り日記』（一）
高倉新一郎一九七一『西蝦夷地高島日記（1）』『新しい道史』第四
三号
出利葉浩司ほか二〇〇二『北海道における鮭漁の歴史と漁労文化』
『北海道開拓記念館調査報告 第四一号』北海道開拓記念館
北海道新聞社編一九七〇『北海道たべもの文化誌』（本田出版社）
山本正編一九九八『近世蝦夷地農作物地名別集成』北海道大学図書刊
行会
吉田武三編一九七一『三航蝦夷日誌』吉川弘文館

プップ八幡さん ― 石狩で生まれた戯れ言葉 ―

吉岡玉吉

はじめに

近年の石狩川河口周辺の吹雪は温暖化等によって、それほど猛威を振わなくなったが、昭和十年代ごろの吹雪は一日晴れると三日も四日も続く。特に二月に入ってからは一層激しく風位はヒカタ（西風）が多く、真昼でも氷点下五、六度、風速十メートル以上の風に雪をも伴って吹くので雪は空から降るのではなく地から湧いて「一寸先」も見えない状態になる。

街の人はこのような猛吹雪のことを誰がつけたか「プップ八幡さん（プップはつまんさん）」と呼んだ。

さて石狩浜の吹雪は如何に激しかったのか。まず日本海から真つ向に吹くこと。季節は二月、二日も三日も続く。北寄り（アイ「北風」、タマカゼまたはダバカゼ「北西風」）はめつたに吹かず、吹いてもカワセで、もつぱら小樽高島岬方向から吹く強いヒカタ（西風）となり、これに雪をつけるので猛吹雪となる。路傍のポプラは唸る。軒端や「冬囲い」（「雪囲い」ともいう）の淀みに避難する。ふぶく粉雪に咽び、息苦しくなる。子供のころはよくあつた。

街場（親船町界隈）では、電線に「ピューピュー」「ゴーゴー」虎落笛（注1）、音が大きくなる程「プップ八幡さんだ」という。子供らは脅えるが大人たちは三日も続くと「雪かきも大変だ」と嘆えても「石狩浜の冬だ」と平然と暮らす。

注1 虎落笛（もかりぶえ） 冬の烈風が柵や竹垣などに吹きつけて笛のような音を発するのをいう。

○石狩浜の二月は最大の寒さと降雪で猛吹雪となった。

二月も二十日を過ぎると内地（本州）では春だというのに一層積雪も多くなりわが家は二階建てではないが昔の木造建て二階建てに均し

い。

「冬囲い」と家の間に吹雪いた雪が溜まり玄関から道路まで七、八段（多い年は十段以上）の雪の階段を作り出入りしたものである。

この頃になると戸外に作った「冬囲い」は雪で埋まり用をなさず、家の窓も雪のためふさがり、朝目醒めても真つ暗（昭和十年代は送電制限で太陽が上がると消燈され、戦争が激しくなるとローソク送電となっていた。）

だから家はすつぱり雪の中、戸外のもの音一つ聞こえない状態。早朝「何時だか」わからないまま子供でも起こされ「雪掻き」をさせられたものである。

○昭和十一（一九三六）年二月二十六日（二・二六事件の当日）もプップ八幡さんだった。

筆者十一才小学五年生。漁閑期である父が今でいうウオーキングに出て六時半頃飛び込むように帰ってきた。①でラジオ聞いたら東京で陸軍が騒動を起こした。戦争が始まる。」と叫んだ。

注二 ① 鮮魚商田中松次郎 船場町（父の兄）

外は「プップ八幡さん」の猛吹雪なのに何で戦争が始まるんだと思つたが大人が云うのだから間違いないと思つているうち、「早く起きて雪掻き手伝い」と云われて、「タコ帽子」を被り、「テツカイシ」（親指だけの綿入れ自家製の手袋）履いて戸外にでた。「雪囲い」の内側は淀んでいるが外は一寸先も見えない猛吹雪。「ヤアプップ八幡さんだ」と思いながら淀に入り「雪掻き」をすると舞い込む粉雪で咽び、それでもジョンバ（雪掻き用具、アイヌ語ではウパシケブ）でせつせと掻くが大人程に掻くのは程遠い。玄関脇を二、三メートル掻いたところで猛吹雪に追われて家に入った。この年も見上げる程に雪が溜まり父が十段程の階段を作り出入りした。

注 二・二六事件 陸軍皇道派青年将校によるクーデター

○「プップ八幡さん」を防いだ「冬囲い」

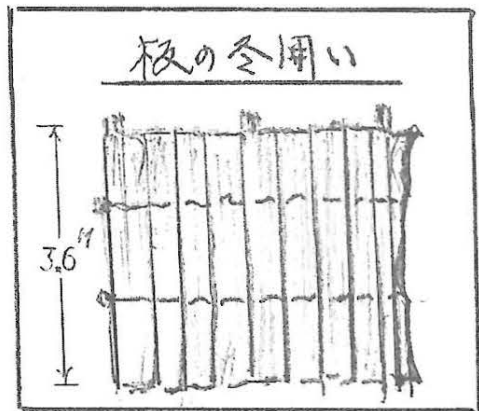
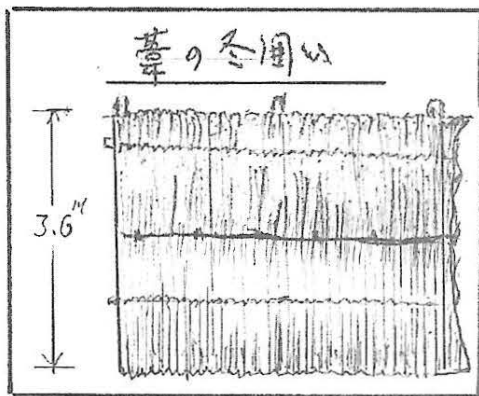
本町地区では砂丘沿いの弁天町、横町（裏町）の沖風系（アイ「北」ノヒカタ「西」）の玄関及び裏出入口を北西側に面する家は風雪を防ぐため設置する防護柵である。

規模はその家屋にもよるが、冬場は「ヒカタ」が多いので家屋の西側に斜形に配置する。

概ね二間半（四・五メートル）の電柱様の丸太を二間（三・六メートル）置き位に五、六本（十八〜二十一メートル）立て「早切り」（注一）または「タルキ」を貫状に上下三本乃至四本を渡し束ねた葦（十センチ位の束にしたもの）を荒縄で下部は立て上部は根の部分を上にして順に結び固定。高さ二間（三・六メートル）の「囲い」を作つて完成。

十月下旬から十一月初旬、この頃明治節（現文化の日）では各家々で殆んど作り上げ風雪を待つ。

晩秋、子供らは「雪囲い」の内側、日当たりのよい場所で「クルミ



出し」「ドンダリ出し」や「砂パッチ」「板パッチ」に興ずるのも楽しみの一つであった。

この葦の「雪囲い」はつましい裏町や弁天町の人々の明治中期に入植してから昭和十三、四（一九三八・九）年まで作つたが、その後支柱は丸太は二間物（三・六メートル）の下見板を使う家が多くなった。

葦の「冬囲い」は矢白場（現真動別）の石狩川左岸（ミズバシヨウの群生地）の川原に群生する葦（丈二〜三メートル）を十月初旬から中旬の「鮭流し網」禁漁日を利用し磯舟で登り刈り取り、舟一杯に満船して持ち帰り、十センチ位に束ねて使用する。

早春の雪解けと共に解体して裏山や空地に丸太を立て「二才状」（刈り稲を円錐形に高く積み上げたもの）に立てかけ保存する。三年越しに使用出来、継ぎ足して使用した。

つましく生活していた弁天町や裏町、新道（注二）の人々は挙つて葦を刈り取つて「冬囲い」をしたものである。

作業の様子や出来上がった「雪囲い」の情景は「プップ八幡さん」を迎える本町地区の晩秋の風物詩にもなつていた。

注一 早切り

（先切りとも書く）身欠き製造するための干場用の細目の丸太。用材は落葉（カラマツ）で丸太の元部を三角状（転がるのを防ぐ）に削つたもの。長さ四・五メートル位。

注二 新道（しんどう）

親船町能登寺附近から上道路及び附近住宅の通称名。明治十（一八七七）年石狩より札幌に至る車道工事が始まって以来、明治二十八（一九九五）年石狩街道（旧二三一号と呼ぶようになり、その後幾多の開削がなされた新しい道路と云う。これを誰云うとなく忠魂碑（現彰徳碑）辺まで「新道」と呼ぶようになったもの。

○「プップ八幡さん」と呼称する風雪とは

石狩浜、厚田浜に大時化をもたらす風位は通称タマカゼ（またはタバカゼ「北西の風」）で四季を問わず（夏は少ない）真つ向から吹き最大の風雪（雨）となる。

札幌では北西風が多いというのが石狩では西風（ヒカタ）が多い。

冬季はアイ（北風）は余り吹かない。「タマカゼ」は気圧計（バロメーター）によって確知する。注二の上り、下りを見てヤマセ系（南東の風を中心とした南風）からカワセ（注二で急激に沖風（北寄りの風、北西の風を中心とした北風）に変わる。「かわりばな」（変わり始め。吹き始め）、特に晩秋、真冬、早春に多く大時化となり、一日一杯、雪または雨をつけて吹くが「ヒカタ」（西風）に変わって風ぎることもある。

この「タマカゼ」（タバカゼ）は石狩湾では一番強く吹く風である。（波の花が出来。球石原でがゴロゴロ、ガラガラ雷の様な音を立てる大時化）

冬季何んといっても雪を就けて吹く風は「ヒカタ」で、昭和十（一九三五）年代では十メートル前後の風速で三日も四日も吹き荒ぶ。所謂「プップ八幡さん」で「漁」（ワカサギの氷下地曳網漁）に出られず、手葉煉引いて（注三）「今日もプップ八幡さんだナー」と嘆いて窓からポプラの虎落笛を聞いて消沈する。

冬の「ヒカタ」は漁師にとっては恨めしい風だった。

注一 バロメーター

気圧計。気圧を測る器械。水銀気圧計を主に用い。金属気圧計である。晴雨計。石狩厚田浜益の大方の漁師の家では家屋に配置して日和見と共に活用して漁撈に従事していた。

注二 カワセ

セワセルともいう。（交わす、変える、移すの転訛語と史料する）海岸気象用語で今まで出し風（陸から海に吹く風）が吹いていたものが、急

激に沖風（北西風）に変わる変わりばな。

特に晩秋、真冬、春先に多い。荒れることが多い。

東北地方特に青森県野辺地周辺の方言。

注三 手葉煉を引く

①手に葉煉（くすね）を引く。手に唾して弓を取る。

②十分に用意して機会を待つ

葉煉 松脂と油をませ合わせて、煮て煉ったもの。粘着力が強くて糸、弓弦などに塗って強くする。

○「プップ八幡さん」になると小学校は早引きさせた（集団下校）

昭和十（一九三五）年代の例年では「プップ八幡さん」になることが三回、四回。多い年では五、六回あった。

一月中はほとんどないが二月に入ると毎日のように吹雪く、登校し二、三時間目になると教室の窓に粉雪が付き教室内は暗くなり、表は雪を伴って向こうが見えなくなる。黒板の字も後ろの席の子供は「見えないよ」叫ぶ。このくらいになると先生は協議して午後から授業を中止して下校させることになる。

非常時のときの下校例に従って町内一区から六区、横町（弁天町）、



親船町（船場町、本町、仲町、新町、灯台）、灯台、矢白場、志美は先生が引率）。激しい時は旅館または知人宅、先生宅泊まる。集団下校は五、六隊に分散して、最も激しい時は先生が先頭に立って下校する。普通の下校は上級生が先頭で出発する。一年生や二年生は一軒一軒送り届けて確認し、最後は自分の家に着く。石狩浜の吹雪は雪が上から降るのでは

なく、横からはたまた地から沸くという表現がびったりで、強風や烈風が伴うので雪溜まりで道路は塞がり腰まで埋まり、上級生が先頭で雪を踏みつけて進む。淀みへ入ると粉雪で咽ぶ。一年生の子では泣き出す子もあり、皆で元気づけ合って進んだものだった。

当時、花畔（八線附近）で猛吹雪のため通送人が難渋したという話があったが、石狩小学校では登下校時遭難等の事故はなかった。子供らの間でも強烈な吹雪を「ヤア今日はプップ八幡さんでヤー」などと云い合っていた。

近年は気象状況（温暖化）の変化で降雪量も少なく、吹雪くことはあるが「プップ八幡さんだ」と形容する人もなく小学校においても集団下校はないという。

○「プップ八幡さん」下のつむじ風（竜巻）と氷橋

前各行項に記述したところであるが、風も降雪量も今日より数倍多かった推断する。風も「ヒカタ」の吹く夕方は吹雪の晴れ間に「西浜」から「十線浜」（現石狩湾新港）方向に小規模な「つむじかせ（竜巻）」が一時に数本発生するのが見られる。不気味な現象であるが、三、四日吹雪いて明日はシバシバして天気になるといふ夕方に発生する。

石狩川河口周辺の現象は気温も氷点下に二十度以下になることもあり川も結氷し渡船場も氷面（氷の上に柳枝を敷き雪水を掛ける）を整備して氷橋を作り人馬を渡す程の寒さが続く。二月に入ると寒気に「ヒカタ」が強く吹き、これに雪が伴うので陽が照っても地吹雪で眼も開けていられないこともしばしばであった。

春は三日曇れば四日晴れる（三寒四温）。冬は四日曇れば三日晴れると札幌あたりでは云うが「ヒカタ」の吹き曝す石狩浜では一日晴れば四日吹雪くというのが一月中旬から二月一杯までの真冬であった。氷点下十何度と云う寒さに「ヒカタ」の強風が吹き、それに雪が付けると積もらず固まらず舞い上がり地から沸くという現象になり「一

寸先も見えないヨ」「プップ八幡さんだヨ」と嘆く。

厚田村の二月の街場は雪投げ場がなく互いに道路に積み上げ上にも道を作り下にトンネルを作って往き来している。（昭和十三年二月中旬の厚田村にて）

石狩本町地区は弁天町、裏町（横町）の「冬囲い」は二月の中頃になると表通りはさほどでないが裏通り弁天通りは吹雪の吹溜まりが砂山（ハマナスの丘）と並行して埋まり、わが家の「冬囲い」も積雪のため見えなくなり、屋根越しに石狩川が見え雪掻きで疲れると禪寺（曹源寺）の門（四メートル位）の天辺に腰掛けて休むほど積もったものである。

昭和二十一（一九四六）年二月中旬、この年も降雪が多く猛烈な吹雪が続き、目覚めたら真つ暗、はね起きて父と二人で表側（玄関）の「雪掻き」をし、隣家の山崎方の玄関を見るとすっぱり玄関は埋まっております、戸外に出られない状況。これでは大変と除雪をしはじめ十分程で玄関のガラス窓まで開けたところ、間借り中のS家の家族が手を挙げて挨拶をしていた。

このころでは弁天町の家々では「立つ付け」の高い家でも玄関が埋まる程に吹雪くことが間々あった。

○「プップ八幡さん」の由来（石狩浜生まれの戯言）

「プップ」は「プュープュー」「ピューピュー」雪を伴って吹きつける強風を表現した転訛語。猛吹雪の意。

「八幡さん」は八幡菩薩を仮称し威厳（莊嚴）強さを現す。また石狩八幡神社を表現する。

○風の音

「びゅう」は風が吹き荒ぶ音。「ふう」は風の事。吹く語幹。「フ」は風が樹木などに吹いて立てる音の擬声語（さらさら、わんわんなど）

「ピューピュー」「プープー」「ザーザア」なども同様。虎落笛
「ゴーゴー」(烈風)

終わりに

「プップ八幡さん」とは石狩本町地区に於いて何時の時代か、誰が
提唱したか定かでない。風を呼ぶ語としてさわやかに吹く風を「ソヨ
ソヨ」「サヤサヤ」「サラサラ」(砂浜に吹く様)「プープー」(雪を伴っ
て強く吹く様)ピューピュー(虎落笛)「ザアザア」「ゴーゴー」と表
現し音が高くなる程風の強さを現す。

浜では強く吹き雪を伴って吹く様を「プップと吹くなあ」などと云っ
た。

道端のポプラ、街道の電線に吹きつける「ピューピュー」「ゴーゴー」
と吹く猛烈さを意を強め「プップ」に転訛したものと推断する。

石狩浜は何度も記述するように猛吹雪は上から吹き付けるものでは
なく地から沸く(下から吹く)という表現がピッタリで。昭和十(一
九三五)年代の裏町や弁天町に暮らす大人も子供も猛吹雪を「プップ
八幡さん」と呼んだ。

「八幡さん」は石狩八幡神社を意味し荘厳で力強い神様「守り神」。
反面一寸先も見えない自然の猛威の畏しさ(かなわない、こわがる
敬いの心、かしこまる)を現す様。それらから生まれた戯語であった。
今日ではほとんど唱える人は少なくなつて久しい。 完

参考文献

- 『広辞苑』第二版 1982 岩波書店
『現代用語の基礎知識』(気象海洋) 2008年自由国民社
『水産百科事典』 1973 海文堂
『風の事典』 1985 原書房
『萱野茂のアイヌ語辞典』 2002 三省堂

『石狩町年表』 1968 田中實編 石狩町誌編纂委員会
『北海道日本海漁撈漁具用語事典』 2003 吉岡玉吉 私家版

《資料紹介》

村山家に伝わる宝物・へいさらばさら

田中 實

へいさらばさら（鮭答）

石狩町草分けの旧家三代村山傳兵衛直奮の時に系統不詳獲得したるもの、現當主十二代村山コト家宝物の中に首題の如きものあり。而て當時京都諸物鑑定師 田村元雄の添翰なるものを添付せり。

曰く、

此の玉の儀は世上にては龜玉共相唱ひ申候得共左様にては無御座候 是れは阿和蘭陀国にても、へいさらバルと申候て諸獸の腹中より出申候

然れ共此玉之義は象の腹中より出候て甚だ面白き品に御座候 或は雨を祈り又腫物等の疼を治し膽痘を治する方中に入れ申候 澤山には無御座候 左様に御心得可被成候

五月二十八日

田村元雄

巖谷小波氏よりの回答に曰く

御尋ねの珍玉―當時親しく拝見致さざる故何とも申兼候へども千里閣所藏の馬化玉とは、或は剥物には無之候哉 馬化玉（サンサバサラ）の事は古き書にも有之 馬の胃袋中に出来候もの 即ち馬が痒所を咬む際に些少づつ口中に入りし毛が胃中にて胃液に包まれ（文字不明）形になりしものらしく之れも甚だ珍らしき為昔時は魔除と称して頗る珍重したる由に御座候（先年柳井津の虚空藏の宝物中にも舍利塔内に秘藏せしものを見たり）然るに御持參の分は大きさも色澤も大分異り居候間矢張古鑑定之如く象或はそれに等しき巨獸の腹中より出しものかと存候 尚其中何等か手掛を得て取調申可候

云々

大正十一年七月五日

以上は前（石狩）町長 坂牛祐直氏が在職中種々研策し、大正十年七月謹記したる中より抜粹抄記したるなり

出典・『石狩町沿革史』

昭和六年三月発行 同二十四年再刊 石狩町役場

参考文献

『陸中海岸浜の風土記』

小島俊一

（株）杜陵印刷内トリョーコム

昭和五十四年 一〇〇〇円

「へいさらバサラ、ケサラバサラ」

超能力を秘めるこの謎の玉「尾玉」の正体は「一体なんであろうか。牛からでたという牛玉（ごうぎよく）は、牛の内臓、肝汁の中にでる結石（臓器内にでる石の様に堅い物）で、何万尾に一つでるかでないかの超珍重品で、古来より鎮静の特効薬と伝え、「広辞苑」では「牛玉と称される卵形で、全体に毛がはえた動物質の固形」で、「外国語辞典」（東京堂）では、「へいサラバサラ 山羊などの腹になる結石、胃石、で解熱剤に使った。」とある。

へいさらバサラはポルトガル語の転で、牛馬の腹からでる赤黒色の結石で解毒剤で、「鮭答」（さとう さーとう）とも呼ばれ、馬、牛、羊、豚の胆石（胆汁の成分から成る結石）、または腸内の結石、牛黄（ごおう）、馬の玉などいわれ、「へいさらバサラ、ドウサラバサラ」（広辞苑）である。

宮城県白石市の片倉信光所有の鮭答は、白灰色で野球のボール位で、馬の腹からでたので馬糞石と呼び、これを飲めば人体のもろの毒を治すと伝える。

この鮭答の結石と同じように「牛の胃の中で毛が集巻して、ついに毛玉となった。」ものであり、これはケサラバサラといわれ、

「宮城県史」では、ケサラバサラは白色で直径五センチほどで、「兎毛ノ玉ニ成リタル如キモノ」で、招福の縁起物として、球状のものは宮城3 福島1 山形4 北海道1の合計九箇ある。
〔「東北お国ぶり」〕とする。(後略)

(注・小島俊一 岩手県宮古市居住。中学校長。日本地名を守る会々員、日本石仏協会々員、宮古市史編さん委員。岩手県に関する著書多数。

注・前記の資料は、石狩町郷土研究会例会で、平成一二年(二〇〇〇年)一月二日、首題で発表の際に出席会員に配布したものの抄録です。

《資料紹介》

八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生町の記録

— 田岡定男氏の「若生町の頃」 —

三島照子

はじめに

この文章は八幡町の田岡定男さんが「若生町の頃」と云う題で書き残した原稿を活字化したものです。書かれた時期は平成元年頃と思われます。これを「いしかり暦」に掲載しようと思ったのは、文章にもある通り「若生町」は北海道開拓の初期に石狩役所や八幡神社があり、その当時は街としてあったものが八幡神社の本町への遷座、石狩役所も本町に移動、当別への道路の開削のため、徐々に八幡町へ街並みが変わっていきました。その上、昭和五〇年代に石狩川右岸築堤にともなう区画整理事業のため川沿いの人家がほとんどなくなって、かつてここに八幡町旧市街・若生町があったことを知る人も少なくなっているためです。

また、この町に限ってという活字化された記録が少ないことが上げられます。

本文は四〇〇字詰め原稿用紙二七枚とトレーシングペーパーに書かれた地図一葉からなっている。掲載に当たっては多少の誤字を訂正しましたがほぼ原文のままとしました。

田岡定男氏については八幡町で呉服や米穀を扱う「田岡商店」の経営者であり、教育委員などの公職も務められた。その傍ら地域の歴史に関心をもって折に触れて、聞き書きをし、又自分の記憶も書き留めており、相当関心はもっていたようです。

若生町の頃

田岡定男

若生町は、安政六年「石狩本陣」として「石狩役所」を開いてから百三十三年の年月を数える。

地名を此の土地流に訛って「ワツカオイ」と昔の通り呼ぶ人もなくなった。語ろうにも平成の今日では「おとぎ話」の中に入れられる。

明治の終わり頃、「大越利平」が「石狩産業之図」を書き残してあった。これが今日九十年を経て、昔話の材料になって懐かしく語り合うのも楽しいものだ。

この編も後年誰かの目に止まり往時を語る種になったらと思いい町内古老の話を書き書きた。

若生町の百三十年

△

石狩川が日本海に注ぐ所、其の河の河口より右岸に小さな集落がある。安政六（一八五九）年、幕使「荒井金助」が石狩役所として一連の建造物をこの地に建てたのが始まりである。

後に「石狩本陣」として、北は増毛から南は積丹まで統轄することになって、西エゾに最初の幕府出先機関として機能した場所であった。

この時に役人と建設に係わった職人達によって出来た街が、今日まで幾変せん、僅かに炊煙を上げていたが、区域整理により若生と地名の場所には最後の一軒になってしまった。

字名「若生町」はアイヌ語の「ワウシ」「綺麗な水の湧く所」の意と言われている。

幕府の回浦奉行「堀織部正」が右岸の広林地帯が将来農地として可否を調べるため「畠山万吉」を入植せしめることになって始まり、荒井金助が役所を移転したことがこの町の始まりであった。

因に此の時シップに天野伝右門が、ヤウスバに金子八十六が同じ目で入植した。モウライには十二戸入った記録もある。

石狩調所、調べ役長谷川儀三郎が、北方警備に重点を置く幕府の方

針変更により、函館奉行の役人として帰された。

その後任として「荒井金助」が調べ役として赴任してきた。「荒井金助」は能使で、時に水利に明るかった。石狩川の流れを見て。現在地は将来必ず水害が起こる場所と予測した。

対岸の若生町の波状砂丘は最適の場所であると見定めて、移転の機会を待っていた。

安政五年石狩川は未曾有の大洪水として記録に残る程の被害が出た。役所、住宅、倉庫までながされる有様で、街は惨憺たる状態であった。

これを機会に兼ねての計画通り移転を決定し、右岸一帯は小さな波状砂丘が続き、本流の岸辺は湿地になっているが、舌状の流砂が陸地を作り、その間を湧水が流れる小川になって砂丘の下をうねっていた。

下手にも何本かの小川が注ぎ込んでいた。後に近所に住む家の名前を取って、「鎌田の川」「川原の川」「細川の川」などと名付けて土橋をかけて渡っていた。

一帯は総じて水は豊富でしかも良質の水が何処を掘っても出た。後年最初の酒造業（佐藤玉蔵）が出来たのもこの地帯で、後に昭和期迄酒造用井戸として汲まれた。（日の出正宗）

砂丘の後方は広林と言われる樹木の密生地帯が果てしなく続いていた。今日防風林となつて一部が残っているが、当時を偲ぶことができない。特に「ヤチダモ」「カバ」の太木が繁っている地帯は開墾に困難をきたした。

一方一本倒すことによって、冬の燃料に事欠かない利点もあった。余材は薪、炭用として売り出して、貴重な現金収入になった。

更に後年、鯉場の豊漁により、付近の山から木を切り出して、美国、古平に積み出されるようになった。

△

往時の石狩本陣跡の建物は総て、木の屑になって四散していた。後の若生小学校の前に、二尺に及ぶ土盛跡があった。これは明らかに役

所の土塁跡と思われる。土盛の内部は役所の建物があったのだろう。色々変わった見慣れない什器の破片が見つかって、子供の玩具になっていた。

この土塁の下手五十間下がって、高さ一米程の小型の土盛がある。約二〇〇坪区切りに盛られる様子は、隣家との境界に盛られた土盛であろう。「侍屋敷跡」と町のひとは云っていたが、確かに一軒だけ残っていた。家は玄関のついた侍屋敷らしい格のある建物であった。大越利平が住んでいた。

若生橋から真つ直ぐに町並みが続いていたと思われる道があった。その両側が侍屋敷でその突き当たりに稲荷さんの社があった。この社は後に何回も移転して現在の場所、八幡町街うらに社が残っているが昔のものとは形も変わってしまった。

例の土塁は此の道に直角に二十間置きに残って、それに沿うように「スモモ」の木が植えられてあった。春には真つ白な花が咲き時節を知らせた。屋敷地にみな植えられたものであろうか。

「スモモ」の植木は、若生町全域の役所の敷地と思われる場所には必ず植えられていた。

若生橋を上がり若生橋を渡り、うしろの駐在所を右手に折れて「役所」付近は、桑の木が並木のように植わっていた。然しそれは自生のもので、一帯に桑の木があったそうだ。あとは川岸まで何通りにも唯「スモモ」だけ。「若生蔵」といわれた米蔵が、昭和の中頃まで残っていた。「日の出正宗」の酒造場になっていたが、その付近周囲を囲んで、二重三重に「スモモ」は植えられていた。前記屋敷に植えられていたものより、小枝が多く先が針状になっていた。木々の間は通り抜けが出来ない。何か、考えがあつての植林ではないだろうか。

ロシア兵の上陸に備えてか、または村山漁場との軋轢に備えてでもあろうか。ただ、単に防風林だったのか。

「若生蔵」の裏手川岸に、船入澗と思わしき工作物が残っていた。

幅、十四、五間長さ三十間ほどに丸太杭を打ち込んで、土留めがされてあった。船を引き込んで荷役をした所と思われる。最初は二、三カ所あった模様だが、昭和初期には一カ所だけだった。丸太を引き入れて、その側に木挽き小屋があり、何人も日柄鋸を挽いていた。

この周辺にも「スモモ」の植林と根曲がり竹の塀が巡らされていた。この船入淵は開拓時代、当別の伊達家一統の荷揚場にも使ったこともあったとか。いづれにしても「スモモ」は後の鉄条網の役をしていたものと思われる。

△ 当時の「本陣」は、八間半に二十七間、二百十七坪という大きな建物で、外に役宅（侍屋敷）二十戸、官庫十棟など、四十一棟に及ぶ壮大な建物群であった。建材の総ては「ホロムイ」の原野から切り出された。

更に、後に鮭を塩蔵しておく倉庫十棟も建てられた役所本体に続いて「教導館」という道場も作って「里見精一郎」「大熊時雨太郎」「鈴木顕輔」など著名な師を招いて、軍学、武道、弓道等の教育訓練も忘れなかった。

集まった四十七人に及ぶ武士団も、主に旗本の小普請役出が主で、後に樺太出張の十一人も含まれていた。その道場跡が後の若生小学校である。

役所の下手に、関係する職人や用達し人足が住み着きだした。役宅が出来たので、役人方も越年し永住するよう奨励され、妻帯者も住むようになった。

万延三年「榎本女乙女子」文久二年「吉村五郎衛門」の墓が現存していることから伺い知る事が出来る。

「若生」はサムライの街だ。川向は漁師の街だ。そんなつまらない誇りが後年「若生のいいふりこき」と言われる基になった。サムライが去った後も、誇りだけ残って堤防が出来、新開地が出来るまで続い

て一種の「若生風」を作っていた。

安政二年ロシアの東進によって、北辺の警備が急がれ始め、特にほとんど無防備であった西エゾの警備が急を要することによって、基地としての石狩が必要になり、更に「若生」が日の目をみたことになった。

△ その後明治期に兵備の街故に兵部省の管轄に入り、開拓使と対立することになり、北海道の開拓の波に乗れないで立ち遅れ、悔いを今日に残している。

石狩の鮭資本源が北方警備の資金調達に結びつけた幕府は、松前藩の請負人で財を成した。村山家から漁場を取り上げ、幕府直轄の場所として経営することにして請負と出稼ぎ制にした。

△ 松前藩には他にながしの場所を与えたが「村山家」にはアイヌの「教育不届」とかの名目で函館に留め置かれる処置を受けた。今までの十三場所は総て直営となった。

若生の町は名実共に西エゾの中心になった。不曰く「天皇の行幸を仰ぐ日が来る」と荒井金助は豪語していた。又、数来る要人も「札幌は京都になり、石狩は大阪になる」と語る人が多く、若生の前途は明るさが一杯であった。

課題の食量も「畠山万吉」などの努力によって、米麦の外は自給の見通しが立ってきた。隣村「モオライ」に数軒の開拓者を入れ、又、篠路に「荒井村」を作るなど、着々と農業基盤をかためつつあった。後に屯田兵制度の基となった。

「畠山万吉」の残した越冬用食糧の内「ラッキョウの甘漬」は後年までこの土地の越冬漬物として最近までどの家庭でも愛用された唯一の名残である。

△ 因みに、万吉の息子が後の石狩町長畠山清太郎である。

生活の基盤に目鼻が付いたところで、心の拠り所として函館八幡人神社を迎えることになり、「本陣」の一連の砂丘に神社を建てて祀った。

神社には松が似合う、そこで唐松を植えた。この唐松が、原国道と六線通りの交叉する地にまだ残っている。神社は唐松の翠に囲まれて神々しい風情であつたらう。神社周辺の松は、昭和の初めまで芯は赤くなっていたが、側枝が延び雪に押されて横に枝を出していた。

明治七（一八七四）年川向の堀神威の現在地に移った。その後「八幡町」は八幡神社の名を取って、現在に及んでいる。

一方仏教の面では、未だ寺という程のものはなく、各宗派毎に布教の時代であつた。頃を得て日蓮宗の有徳の僧が掘神威の片隅に庵を結んで布教を始めた。

「荒井金助」の弟が熱心な日蓮宗であつた。ある時急死した。弟の供養の為に、前記の僧を後援して、安政二年寺を建立した。金助の一字を取って「金竜寺」として今日まで残っている。

因みに能量寺は安政五年、法性寺は安政六年、曹源寺は文久二年である。若生にある信教寺も同時代に建立したものと思うが初代住職が不明の為、正確に知ることができない。

一世徳玄師は本願寺の推薦を得て、明治二四（一八九一）年再建して三世が続いている。一世坊守が入婚した時、窓から松の木が見えた。「あそこが八幡神社のあつた処だよ」と聞かされたと後々語っていた。信教寺より少し下手の丘であつたであろうか、最近それと思われる辺りから、玉石が沢山出てきた。神社の基礎の石ではないかと話し合っていた。

△

石狩本陣により、運上屋の経営を全面的に仕切、鮭漁も豊漁が続いて、運上金も前年度一千両であつたのが、二千五百両上納出来るほど総て順調に進んでいた。

絶えず悶着の種になっていたアイヌとの取引については、村山時代の悪習がまだ残り「始め一本」「終わり一本」の勘定はまだ続けられ、アイヌ達の言う、「シヤモの勘定始め、終わりねばいいんだ」と小言も絶えなかつた。

「介抱」も改善され次第の良い方向に向いては来ていた。例えば勘定中「休み」といい、五になったら一本増すのは次第に止んできた。改革は目に見えて進んできたが、乱獲の故次第に漁獲は減つて来ていた。

幕府は手を尽くしたが、止を得ずまた、村山家の手を借りることに方針を変えざるを得なかつた。六年間寝食を忘れ、多くの業績を残した荒井金助を罷免することになり、失意の内に函館に帰り一時は室蘭役所に出仕したが、後に函館に帰り、五稜郭の堀に溺死体となつて浮かんでいたとか。あと数年石狩に努めていれば、又、若生も違つた展開になっていたのではないかと悔やまれる人物であつた。

その後村山家も昔の盛況を夢みたものの、成果上がらず明治期に入り、幕軍に軍用金を出したのを、咎められ次第に衰退していった。

△

明治期にはいつて本陣は「開拓使石狩出張所」と改められた。役人も新政府に引き継がれたが、当然業務も縮小され、国へ帰る者が多かつた。その頃、「若生町」の戸数は十五、六を数えるに留まつた。

明治新政府になつてからも、明治二年には兵部省に属し、明治三年には開拓使の管轄に明治六年には「石狩分署」になり、明治十一年からは札幌本庁の直轄になる、十八年には厚田、浜益、石狩の郡役所になる。制度の変わりには某の変化を生じ、縮小の方向をたどつた。

明治八（一八七五）年「若生蔵」より当別に通じる道路の開削はこの町にも多大の影響を及ぼした。物資の動きが盛んになってきた。この頃馬は四十七頭までに増えて来た。倉庫が川筋に軒を並べて建つようになり、建物が増え、製材業が盛んになってきた。木材が奥地から

切り出され、筏を組んで後の灯台辺りは木材の山が出来た。昭和期まで残木があった。流木かと思つたが、多くは当時の残り木材の一部であつた。

若生町にも「鎌田川」の付近一帯は丸太の山があつて、子供達いい遊び場になつていた。マッチ工場が出来、製材には人手はいくらでも必要だつた。多くは木曳きが鋸を曳いての製材だつた。

明治二十五年には人口三百八十九人を数えた。

△

その後明治十八（一八八五）年、二十八（一八九五）年と内地から開拓移民団が、奥地に入るようになった。「荒井金助」が、最初に二頭の馬を買い入れて後、各駅通に馬が入り荷役に使つた。

やがて農耕馬として一家一頭が普通になり、金靴屋という新商売も「川口弥祖」によつて役所通りに開業された。

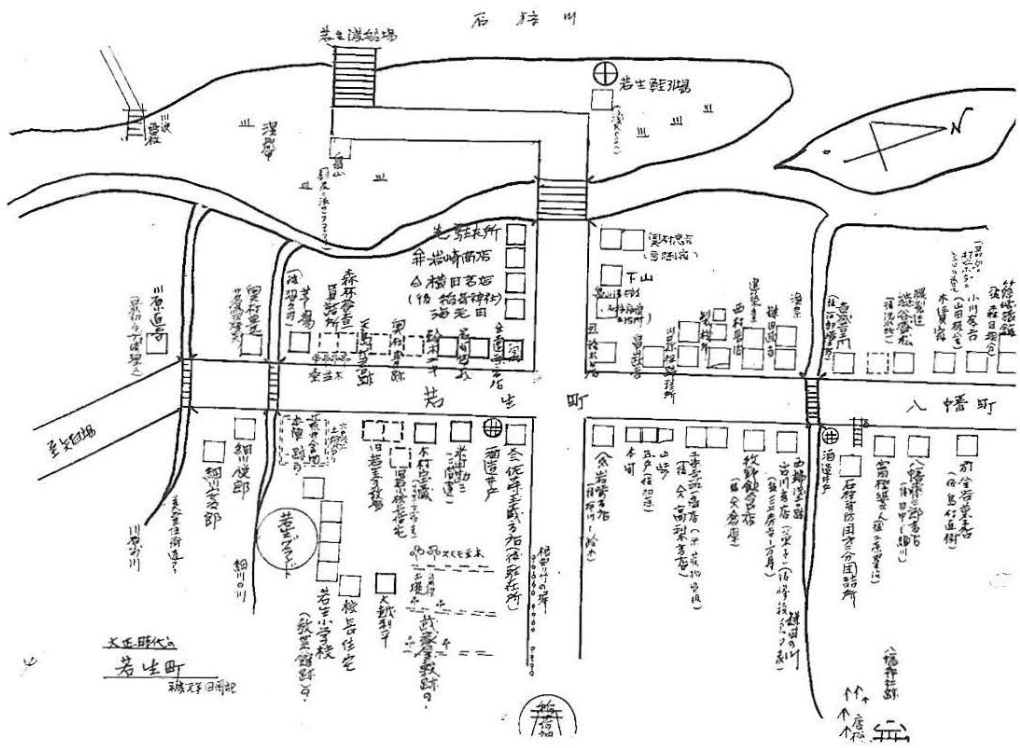
内地方面、特に新潟や佐渡から荒物類が、小樽から日曜雑貨が、川崎船や弁財船により来るようになって、川はいつも船泊で賑わつていた。

若生側からも鮭は勿論のこと、燃料の薪が特に鯉場の魚粕を作る為、遠く古平、美国方面へ積み出されて、若生地区下流の来札などは、薪の山が築かれて人家が見えないほどで、こんな大量の薪はいつなくなるんだらうと噂したほどであつた。

この頃の若生の街は、「佐藤玉蔵」によつて、酒造業も始まり、「木村宝蔵」が旅館を開き、巻野玉吉が雑貨屋、工藤糸八郎が古着屋、大越利平が薪炭業、加藤久恵が花屋、西端浅吉が御菓子屋を開いた。

若生橋のたもとの「奥村馬宿」が馬宿の始まりであつた。それだけ往來の馬が増えていた。西エゾの各地に向かうのかこの道よりなかつた。必ず石狩川を渡り、若生の街を通らねばならなかつた。

春は鯉場に働さに行く人、集子人を相手に小商売をする人、芸人の群など、雑多な人々が、毎日川を渡り海岸沿いに、北に向かつて歩い



ていった。これらの通行人から、新しい話が聞くのも町の人の楽しみだった。

精米所も出来て発動機の音が、鍛冶屋は朝早くから槌の音をと街らしい音が忙しそうに聞こえ、日柄生活の音がする街になってきた。

△

大正期に入つて、農村は戦時作物が奨励されて、亜麻工場が出来た。又軍馬の糧秣として農業倉庫が建つなど、農村も一時「豆景気」に惑わされたが、これら確実な産物と生産するようになった。

然し大正期の世界的不況は、こんな小さな町にも確実に押し寄せ来た。弁当を持たない学童が出る程街中は貧乏に悩まされた。働きにも仕事がなく、救済工事が起きても一時を凌ぐだけだった。

出稼ぎに出る者も多く、炭鉱にも沢山の人が流れて行った。澱粉工場へも多く行った。「カムチャツカ漁」は地獄だと言われたが、その漁師さえ人選される有様だった。

然し開拓の苦しみを知っている多くの人は、骨太く育っている。少しくらいのことではへこたれない訓練が出来ていた。今日一日楽しむ知恵があった。泣き言は言わず「気楽」に行こうと、案外楽しい生活をしていった。

「気楽町」と自称して、素人相撲に町が湧き、旅芸人が来れば真っ黒に人が集まり、投銭をして見に行つた。宝楽館の出来たのもこの頃で、「坂東妻四郎」「月形竜太郎」など、数人の一座がよく来た。妻三郎が四郎でも、龍之介が竜太郎でもよかった。この日一日が楽しければ良かったのである。

それにしても、あの景気の中で宝楽座という芝居小屋をよく建てたものだ。亜麻工場の焼け残りを倉庫を解体移築したのだが、一応引き幕もあったし木戸口もあった。映写中フィルムに火がついて全焼したが、今残っていると重要文化財になるとこだのに、惜しいことをしたものだ。

△

昭和二十年太平洋戦争の終わる一ヶ月前に、米軍の空襲を受けた。全焼六戸、被爆と爆風による半壊家屋無数、死者三名。真に悲惨な状態だった。

こんな片田舎の街に東京並みの空襲とは、恨んだ。荒井金助が、本陣を若生に移す時その地形が築城の理に叶っていると見た。同様に空から見たアメリカ兵はこの町はあやしいとみたのだろうか。アメリカ兵に聞いてみたい気がする。

△

昭和五十年、石狩川治水工事が拡大されて、街の三分の二が堤防内に入るようになった。立ち退きを余儀なくされた人々は、これを機会に町外に出る人が多く、残りは僅か三分の一になった。「荒井金助」以来の渡船の業務も停止された。石狩の風物詩などと新聞に書かれた。一時期も終わった。

工事の最後に川中を拡げる工事が始まり、元の「本陣」跡地も「スモモ」の木も全部掘り起こされて川の底に沈んだ。今はその場所も明らかではない。老人達が、道がこうだからこの辺であろうと、話していた。その昔日を偲ぶ老人も僅かになった。

開町以来百三十年の歴史は、完全に終わったが、過日町による条丁制度が施行された際に、名だけ残そうと、昔のほんの一部が「若生町」と地名を残した。住む家は一戸だけになった。

(参考) 明治二十七年発行『石狩明細図』のうちから八幡町若生町部分



特別寄稿

庄内藩のえぞ地警備・開拓の夢を追う

― 浜益陣屋の建設・経営を中心として ―

北国諒星

幕府のえぞ地警備・開拓政策―奥羽諸藩に協力させる

寛文九年（一六六九）、えぞ地（蝦夷地）で「シヤクシヤインの戦い」が起き、寛政元年（一七六九）には「クナシリ・メナシの戦い」が起きた。和人・松前藩に対するアイヌ勢力の不満が爆発した戦いである。

このとき、幕府は松前藩のほか、弘前・盛岡・秋田などの奥羽諸藩に、出兵または出兵準備などを命じた。

一方、一八世紀後半から、欧米などの船がわが国近海に出没するようになり、とくに寛政四年（一七九二）にロシア使節ラックスマンが通商を求めて根室に来航すると、幕府は諸大名に海防強化を指令するとともに、自らも江戸湾防備を固めようとつとめた。

翌寛政五年、幕府はロシア使節との交渉のために、幕吏を松前に派遣したが、そのときは、松前藩のほか、弘前・盛岡両藩に松前の警備を担当させた。

これ以降も、文化三年（一八〇六）／四年頃には、ロシア兵が樺太や択捉島で乱暴を働く事件などが起き、とくにロシア勢力の南下の脅威が、顕著になってきた。

歴史を振り返って見ると、幕府は、松前藩だけで対処できなかったり、えぞ地を幕府直轄で支配していたときには、奥羽諸藩のうち、先ず弘前藩・盛岡藩を第一に協力させるやり方をとった。この両藩も、「北萩の押さえ」を使命としてこれに従い、また幕府から石高の格上げなど、それなりの見返りも受けてきた。

しかし、その後の情勢は、しだいに松前・弘前・盛岡の三藩だけでは対処できない事態が多くなり、幕府はときに秋田・仙台両藩を加えた五藩で対処したが、それでも足りず、親藩大名の雄―庄内藩（荘内藩）や会津藩をも頼りにせざるを得なくなった。

こうして庄内藩も、文化四年（一八〇七）以降（とくに安政六年（一八五九）以降）、幕命により、えぞ地の警備・開拓に密接にかかわるようになる。

庄内藩、えぞ地警備・開拓へ乗り出す

文化四年（一八〇七）、幕府はえぞ地の直轄支配に踏み切り、松前藩を奥州梁川に転封した。

このとき弘前・盛岡両藩に増兵を促すとともに、庄内・秋田・仙台・会津の四藩に対しても、えぞ地出兵を命じた。これを受けて、庄内藩士三二五人が酒田を出航し、えぞ地警備に当たっている。

文化六年（一八〇九）には、幕府はえぞ地を弘前藩・庄内藩など六藩に分与し、警備に当たらせている。

ゴロウニン事件のあと文政四年（一八二二）、幕府はえぞ地支配を松前藩にいったん戻したものの、安政元年（一八五四）には箱館奉行所を置き、翌二年、再びえぞ地の直轄支配に移行した。

その際も、やはり奥羽諸藩に命じて、えぞ地の警備を強化する手法をとっている。

安政六年（一八五九）、幕府は弘前・盛岡・秋田・仙台の四藩に庄内・会津両藩を加えた六藩にえぞ地を分与して、「警備と開拓」に当たるよう命じた。

庄内藩は、新たにえぞ地の日本海側、浜益（ハママシケ。石狩市浜益区）・留萌（ルルモツペ。留萌市）・苫前（トママイ。苫前町）・天塩（テシホ。天塩町）・天売（テウレ。天売島）・焼尻（ヤシゲシリ）。

焼尻島)を領地として与えられた。また、厚田(アツタ。石狩市厚田区)から積丹半島をさらに南下した歌棄(オタスツ。岩内町・古宇)までの地域(増毛を除く)の警備を命じられた。

幕府は箱館奉行所に命じて、庄内藩の拝領地および漁場を引渡し、これと引き換えの形で、庄内藩の江戸湾警備の任が解かれた。

庄内藩、初代総奉行に松平舍人を任命、浜益に派遣

庄内藩では、「蝦夷地総奉行」に家老格の者を、「副奉行」に中老または組頭格の者を当てて交代でえぞ地に派遣し、同時に配下には御目付役、郡奉行、代官、物頭、開墾方、元方調役、下役らを配置することとした。

安政六年十一月、蝦夷地総奉行には亀ヶ崎城代・松平舍人(とねり)を、同副奉行には組頭・酒井権七郎を、同地用懸に郡代・高橋省助を、それぞれ任命した。

これには裏の藩内事情も絡んでいた。当時、庄内藩には放逸派(主流派)と恭敬派(反主流・改革派)の対立があり、元家老の松平舍人は恭敬派に属し、亀ヶ崎城代に左遷された人物だった。彼は蝦夷地総奉行への就任を辞退したのだが、許されなかった。

翌万延元年(一八六〇)、閏三月、庄内藩はえぞ地経営の資金調達に着手、領内で御用金一万五〇〇〇両、才覚金(借入金)三万五〇〇〇両、合計五万両の納付を募った。

幕府からの拝領地および警備地の引き渡しは五月中に行われ、庄内藩の高橋省助らが受け取った。

またこれと前後して、五月、蝦夷地目付・金井半之丞(右馬之助。近習頭・金井男四郎の嫡男)を浜益に赴任させ、拝領地の経営方策の策定に当たらせた。

金井は江戸の軍学者・市川十郎に学び、長沼流軍学の免許を得た才人であった(彼は、その後のえぞ地経営策に深くかかわっていく人物

で、のちには浜益陣屋詰、蝦夷地副奉行兼郡代に任命されている)。

現地経営の体制であるが、庄内藩では浜益に経営拠点となる「本陣屋」を、苦前に「脇陣屋」を、留萌と天塩にそれぞれ「仮の出張陣屋」を置いて、武器の配備や軍事訓練などを行なうこととした。

そこで、松平舍人以下家中四五人、御徒以下給二九人、足軽七六人、その他作業方・郷夫(農民)・職人等二一六人、計三百七十人余りを、浜益・天塩・留萌・苦前などに派遣した。

この年の六月中旬には、陣屋・家屋の建設資材や武器、米・味噌などの食糧も到着した。これらは、酒田の白崎五右衛門、柿崎孫兵衛が御用係をつとめ、酒田より輸送したものであった。

まもなく、庄内から大庄屋・斉藤隼之助が職人、郷夫らを率いて到着し、本陣地の地均しや建物の建築などに取り掛かった。

五月には総奉行・松平舍人も到着していたので、六月、浜益川の川下で本陣屋礎初式を行なう一方、天塩・苦前・留萌に人を派遣して、拝領地の情況調査を行なわせ、えぞ地経営と警備に関する大方針を立案した。

八月には、幕府機関である箱館奉行所に赴き、この方針に対する指揮を請うた。

十一月、松平舍人は幕府にえぞ地警備の見込書を提出したが、これによると、

① えぞ地の警備地域が広範囲にわたる上に、樺太の警備も任せられているので、庄内藩の全兵力を投入しても不足であること、② 庄内藩自体の警備もしなければならないので、えぞ地警備には四〇〇人程度の兵力しか投入できないこと、③ この中から、平日は開墾に従事させる計画であること、④ 永住を奨励し、人口の増加を図ることなどを報告している。

浜益陣屋の建設なる

万延元年（一八六〇）の八月頃には、浜益の本陣屋および関連施設が完成した（別紙「浜益荘内陣屋之絵図」参照）。

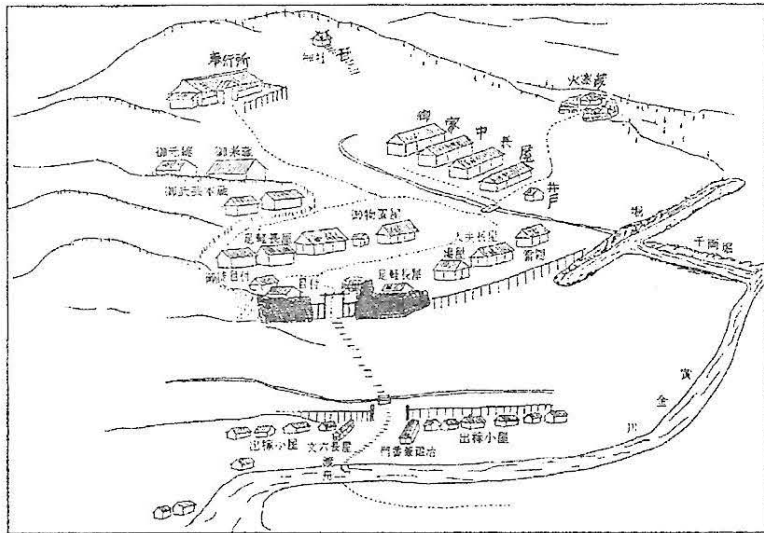
浜益本陣屋の建設場所は、浜益川の北岸、日本海の海岸より五、六丁奥地の山すそにつながる南斜面にあり、五町歩ほどの広さの土地であった。

浜益川の川岸から陣屋までの四丁ぐらいの平坦地には運河を掘り、小舟が通行できるようにし、庄内からの資材を運び入れやすくした。なお、この運河は、

掘るのに千両ほどの大金を費やしたことから、「千両掘」と呼ばれた。

本陣地は木の柵で周囲を広く囲み、大手門には門番の衛舎を建て、門の入り口には石垣の土塁を築き、内側には目付役の居宅・足軽長屋が建ち並んだ。

中枢となる総奉行所の建物は、本陣地を一望できる小高い場所に南向きに立てられ、下方には元締役の居宅と米蔵が並んで建てられた。ま



浜益荘内藩陣屋之図『浜益村史』

た、御家中長屋が並び、演武場も建てられた。

建物の土台石は、庄内・鶴岡から運搬された花崗岩の丸石であった。本陣屋の東方、やや離れた所には、石垣に囲まれた火薬庫が建てられ、千両堀はその近くまで掘られていた。また、本陣屋の柵の外には郷夫の住居が、耕作地には永住農民の住居が、それぞれ建てられた。

なお、本陣屋より茂生（ヘロクカルシ）に通じる道を十六丁ほど行くと、そこには運上家・通行屋・代官所があった。

*天塩：文久元年（一八六一）、原半右衛門が代官として赴任。彼は一時、病気で浜益に来て療養中、日記などを残しており、曾孫の原龍介が、『庄内藩蝦夷地代官の日記』としてまとめている。

二代目総奉行・酒井玄蕃（了明）が赴任

万延元年一二月、松平舎人が蝦夷地総奉行の職を解かれ、後任の総奉行に酒井玄蕃（了明。恭敬派の人物と見られる）が任命された。

総奉行の玄蕃は、庄内藩初代藩主酒井忠勝の弟のり了つぐ次の血筋を引き、藩の家老をつとめる名家に生まれ、文武両面に優れていた。

彼は、翌文久元年（一八六一）四月、庄内を発つてえぞ地にむかったが、シケに遭遇し、箱館から陸路を通過して五月に浜益に到着した。

この頃、浜益詰め一九三人、留萌詰め五七人、苫前一六一人、天塩詰め二九人、計四四〇人が派遣されたという。

庄内藩では、藩士のほか、「郷夫」と称して、藩の足軽で永久移住を望む者や、猟師で鉄砲が上手な者などを募集し、足軽に取り立て五人扶持を与えることとした。また一般農民の移住のほか、大工・桶屋・瓦職・味噌醤油などの職人の移住も募集した。

文久元年、庄内で行なった第一期のえぞ地移住農民の募集は、総数一、三六五人で、この人数を浜益・留萌・苫前などに割り振った。

この年の冬は、庄内藩士以下、移住農民など多数が、初めてえぞ地で越冬したわけだが、一人の病人も出すことなく春を迎えた。

文久二年（一八六二）には、さらに農民の移住が増加して開拓も進み、また翌三年には、藩がえぞ地への輸送のために、特別に建造していた船二隻が完成し、輸送体制も整ってきた。

慶応元年（一八六五）、玄蕃は任期を終えて庄内に帰国したが、その頃は、庄内藩のえぞ地経営も、ようやく緒に着いていた。

ただ、この間に、新たに蝦夷地副奉行に任命された小姓頭・坂部九兵衛が、船で松前に向かう途中、烈風のため遭難死する、という事件が起きた。

代わって、蝦夷地総奉行には里見弘記が任命され、五月、浜益に赴任している。

浜益の農業開拓―八カ村を開墾・建設

庄内藩に課せられた任務は「警備と開拓（土地開墾・漁場開拓）」である。この二つを「車の両輪」と位置付け、万一、ロシアとの戦争が起きて、本国庄内から食糧などの供給を仰がずに賄えるような独自の体制をつくろう、としていた。

したがって、最初の一、二年は、米や味噌を庄内から送るとしても、早急に領地を開墾して、米その他の食糧を生産することが必要とされた。

庄内からのえぞ地移住農民は、前述のとおり第一期一、三六五人を募集することを計画した。そのうち、浜益に移住した農民は、五〇〇〜六〇〇人といわれている。

文久元年（一八六一）から浜益の開墾に取りかかり、この年、清水村が開墾された。翌二年には吉岡村、阿弥陀村の開墾ができ、元治元年（一八六四）には柏木村・山崎村・関村・門田村・黄金村と開墾が進んだ。

農作物では、野菜や雑穀のほか、寒冷地での稲作―米づくりにも積極的にチャレンジしていたことが、注目される。

しかし、結果的には、寒冷地の悪条件、慶応二年（一八五六）の凶作の打撃などもあって稲作は成功せず、のちには畑作中心の経営に変更せざるを得なかった。

*留萌：慶応二年（一八六六）における庄内藩の開墾者は、一〇五人といわれる。開墾地はマサリベツ（賢別）・茅原の二カ村であった。また、同年にはロシアの進出が急となり、警備のため留萌の岬端、鬼鹿・天登雁・古丹別南方に烽火台を設置した。

浜益の漁場開拓

庄内藩がえぞ地に入ってくる前、領内の漁場のうち、浜益場所は伊達林右衛門が、留萌・苫前・天塩（天売・焼尻島を含む）の場所は榎原半助がそれぞれ請け負い、経営していた（運上金は伊達が二六七両（二七五両ともいう）、榎原が一、六二三両程度だったといわれる）。

伊達家は、陸奥国伊達郡山崎村の出身で、天明八年（一七八八）にえぞ地に渡り、寛政五年（一七九三）八月、松前（福山）に居を構えて商店を開いていた。また、榎原家は紀伊国有田郡榎原村の出身で、五代角兵衛が松前に進出し、その後、松前藩より漁場の請負いを命じられるようになっていた。

万延元年（一八六〇）五月の庄内藩拝領地の引き継ぎのとき、運上家の業務引き継ぎも合わせて行なわれた。

しかし、庄内藩は直接、漁業経営を行なう考えはなく、場所請負人に任せるやり方をとり、伊達家および榎原家に対して、従前どおりの場所請負いを継続するよう通達した。

その後、慶応元年（一八六五）、五月、庄内藩は財政窮乏の中、さ

らに軍用金の必要に迫られ、各場所請負人に対し、運上金の増額を要求した。このとき、浜益場所の伊達林右衛門に対しては、一、三三〇両、留萌場所ほかの栖原半助に対しては、四、九八五両の増加運上を要求した。

この要求に対して、栖原は受諾したが、伊達は、

「応じることはできないので、より緩和してほしい」

旨を嘆願した。しかし、庄内藩はこれを認めず、五月、総奉行・酒

井玄蕃は場所の引き揚げを伊達側に通告した。

伊達林右衛門もやむなくこれを受け入れ、寛政八年（一七九六）以来、継続経営してきた浜益の場所経営を放棄した。

同年五月、庄内藩は浜益場所を越後の商人・中川屋勇助に、請負を許可した。

中川屋勇助は、越後国岩船郡麴屋町に生まれ、家は農業を営んでいたが、勇助は船大工となり、そのうち弁財船を造り箱館に航行して商売を始めた。その後、家を酒田に移し、商船を使って江戸、大坂などを回り交易をしていたが、安政二年（一八五五）、根拠地を箱館に移した。

この間、庄内藩の用達をしていたこともあり、同藩に知り合いが多かった。このようなことから、漁業の経営は初めてであったが、浜益場所の請負いをするようになったようで、請負運上金一、五九〇両を納めて受諾、慶応二年（一八六六）から経営を始めた。

しかし、伊達家に比べて資力の弱い中川屋の場所経営は順調にはいかず、苦し紛れに庄内藩に多額の資金貸し付けを求めると、多難を極めていく。

浜益における神社・仏閣建設

かつて、浜益場所には、場所請負人・伊達林右衛門によって建立

（天保二年（一八三一））された稻荷神社、巖島神社などがあった。

一方、庄内藩が浜益陣屋を建設するに当たり、文久二年（一八六一）二月、庄内陣営の鎮護として、陣屋の敷地内に「八幡神社」を建立した。翌三年七月、庄内より祭神遷宮の祭礼を行なった。

この神社はその後、庄内藩引き上げによって荒廃し、地元集落では、これを陣屋大手門外に移築遷宮した（明治八年（一八七五）には、開拓使によって村社に昇格）。

万延元年（一八六〇）、庄内藩主・酒井家の菩提寺・大督寺（浄土宗。鶴岡市）より、隠居方・丈田隆が老軀を押し浜益に渡り、庄内藩陣屋のある川下村に寺院を建設した。これがのちの「大心寺」である。

円隆は翌二年、建立を終えて帰ったが、文久三年（一八六三）、酒田の浄徳寺（浄土宗）より、第二八世俊髓の法弟である大督寺役僧・恢普俊廓上人を招請して開山とし、庄内藩主・酒井忠篤の開基となったもので、その名称を天龍山護国院大心寺と号し、鶴岡・大督寺の末寺となった。

大心寺は、その後、明治二年（一八六九）まで庄内藩から護持料を支給され、翌明治三年（一八七〇）月、芝増上寺の支配に移行し、有珠善光寺の末寺となった。また明治二四年（一八九一）一〇月に、浜益の川下村から茂生村に移転した。

松本十郎と苫前・浜益勤務

庄内藩は、安政六年（一八五九）から、本格的なえぞ地警備・開拓にかかわるようになったのだが、それから四年ほどを経た文久三年（一八六三）六月頃、庄内藩士・戸田総十郎（のちの開拓使大判官・松本十郎）が、父・戸田文之助（蝦夷地物頭兼目付役）とともに苫前に渡ってきた。

現在の苫前は付近を古丹別川こたんべつがわがゆったりと流れ、緑溢れる風景がど

こまでも広がる、のどかな田園都市である。当時も奥には農耕に適した広大な原野が広がり、古丹別川の北には沢があつて陣屋を築く敷地は十分にあつたし、前面に日本海を擁し、背後（北側）の丘に登れば見通しのよい場所であつた。

苦前詰めの代官は高橋良蔵という人物で、惣十郎が勤務することになる脇陣屋（コタンベツ陣屋）は川の北岸にあり、この付近には、遠見櫓や内濠・外濠、祈願所、兵舎などが整備されていた。背後の丘に四門の大砲を備えた砲台も築かれ、その近くには火薬庫などもあつた。この地で暮らす者は百三十人ほどになっており、川に沿って畑も拓かれ、渡し船の小屋も立っていた。

惣十郎は、この地で勤務のかたわら、金井半之丞から柔術を学んだが、金井は足輕に武技を教えることには、消極的であつた。このため、惣十郎は、自ら足輕に柔術の夜稽古をつけたりした。

また、十郎は読書にあきると、古丹別川の川べりに釣り糸を垂れたが、この川は川魚で溢れていた。野原で鳥網を張って、たくさんの野鳥も捕獲した。

庄内藩は、原野を開拓するばかりでなく、住民を増やして内地同様に発展させようと考へていたので、先住者のアイヌの人びと（このころ百人前後いたと推定されるが、やや減少傾向にあつた。）に対しても氣を使い、狩猟や漁労の妨害を含めて、不法な迫害をしないよう指導していた。

このことは、のちのちまで惣十郎のアイヌの人びとに対する真摯な接し方などに、大きく影響したものと思われる。

この地では、藩士（警衛士）と足輕の対立といったような問題はあつたにしても、ほぼ平穩のうちに毎日が過ぎていった。

元治年（一八六四）、この苦前よりやや石狩に近い浜益の本陣屋で、元締役兼郡奉行をつとめていた相良八十吉が突然、病に伏せるといふ

事態が生じた。

このため庄内藩の命令で、惣十郎の父戸田文之助がこれと交代して浜益の地に移ることになり、惣十郎も父と一緒に移り住んだ。

浜益の本陣屋の概要については、前述したが、黄金川（浜益川）北岸の海岸より奥地、山裾につながる南斜面にあつて、規模は苦前よりはずっと大きかった。

なお、この少し前の万延元年（一八六〇）十二月、庄内藩蝦夷地総奉行の松平舎人が職を解かれ、後任に中老酒井酒井玄蕃（了明）が任命されて、赴任していた。この玄蕃のもと、浜益の地はよくまとまっていた。

惣十郎の父文之助も、玄蕃を助け部下の兵士に庄内から嫁を世話するなど、周囲の和にもこまめに氣を配つたので、皆この地を永住の地と定め、任務に励んだ。

このことは庄内藩主にも聞こえるところとなり、文之助は藩から特別の褒美にあずかったほどであつた。

惣十郎は玄蕃について学ぶ一方、夜間は足輕を集めて剣道、柔道を教えた。この地では昼間耕作に励みながらも、誰一人教練を休む者はいなかった。

惣十郎はアイヌの人々と親しみ、好んで彼らの「アッシ（厚司）」と呼ばれる、木の皮の織維で織つた普段着を着用した。

しかし、慶応元年（一八六五）六月、庄内藩から至急の撤収命令が出されたので、戸田文之助、惣十郎父子は急ぎ浜益を離れ、庄内の城下町・鶴岡に帰任した。

庄内藩の蝦夷地総引き上げ

慶応三年（一八六七）一〇月、大政奉還が行なわれ、翌四年二月に

は、幕府征討の朝命が発せられた。

庄内藩は、この政変に対処し、えぞ地警備・開拓に従事していた藩士その他人員を、庄内に引き揚げさせることにした。

しかし、弘前藩が官軍側に参加し、陸路の通行は不可能となった。このため同藩は、箱館の新興商人・柳田藤吉（盛岡出身）にあつせんを依頼し、箱館を拠点に貿易活動をしてきたプロシア商人ガルトネルの西洋船ロバ号を雇い入れ、帆船宮古丸を曳いて浜益に行き、三月、四月の二回（閏四月、五月の三便の船だったともいう）で、各場所から集まった庄内藩士・農民など約七〇〇人余を乗せて、えぞ地から酒田に引き揚げた。

このようにして、庄内藩が安政六年（一八五九）から慶応四年（明治元年。一八六八）までの約九年間、莫大な財力を費やし、加えて藩士・農民らが、血と汗を流して築き上げてきた浜益を含む拝領地は、すべて放棄されてしまったのだった。

庄内藩のえぞ地警備・開拓（総括）

庄内藩は、安政六年（一八五九）に浜益場所を拝領、万延元年、川下に総本陣屋を建設し、翌文久元年より藩士・移住農民らをこの地や苦前・留萌・天塩などに送り込み、警備と開拓を行ってきた。

総じて庄内藩は、えぞ地経営に当たった諸藩の中では、最も意欲的に取り組んだ藩と言ってよく、同藩のえぞ地警備は、前述のとおり慶応四年（明治元年Ⅱ一八六八）までの九年間に及んだ。

しかし、慶応三年（一八六七）一〇月、徳川慶喜の大政奉還、一二月の王政復古の大号令という大事件を経て、勤皇倒幕の機運が起ころ、薩長などの雄藩では錦の御旗を擁して東征の軍を起こした。

そこで、庄内藩は二月、江戸表を引き払って庄内に帰ったが、この頃には、戦争は避けられない形勢となった。

こうなつては、一時も速くえぞ地を引き揚げなければ、孤立無援の情況となるかも知れない。

このため、庄内藩の農民を含む現地派遣者たちは、急きよ、浜益陣屋を置き去り、農家は住居はおろか、農具なども捨てて、庄内に引き揚げざるを得なかった。

なお、この間に浜益に送った藩士・農民の数は、六〇〇余人に及ぶと見られ、柏木原村・吉岡村・黄金村など八カ村の開墾・建設を行なっている。

今、浜益の旧庄内藩本陣屋跡に立ってみると、旧大手門のあつた場所に鳥居のような標柱がある以外、茫漠たる野草や灌木の生い茂った小高い山や、細い農業用水路となった千両堀跡が見えるだけである。

しかし、この地こそが、今から一四〇余年前、旧庄内藩、そして同藩の多くの藩士・農民・職人らが、夢と希望、さらには燃える情熱を抱いて、北方警備と開拓に取り組んできた、文字通りの「つわものたちの夢の跡」なのである。

主な参考文献

『浜益村史』、『浜益村小史』、『留萌市史』、『新編天塩町史』、『苦前町史』、『本間勝喜』、『庄内藩』、『菅田慶恩』、『横山昭男』、『山形県の歴史』ほか。

が来朝し、日本とロシアの国境界の決定と和親通商を要求

万延 元（一八六〇）

安政 元（一八五四）

幕府、箱館奉行を設置し、蝦夷地を直轄領とする（再直轄） 庄内藩、海防計画を立案 幕府、

庄内藩など五藩に品川の御台場警備を命じる

箱館奉行、浜益の山道を調査し幕府に意見書を

提出 浜益のアイヌ人口二〇一人

二（一八五五）

箱館開港（外国船に薪・水など供給）。幕府、蝦夷地全域を再直轄とする（第二次蝦夷地幕領

期）これに伴い、弘前・盛岡・秋田・仙台の四

藩に蝦夷地警備を命じる庄内藩主酒井忠発、海

岸巡視

四（一八五七）

庄内藩、与坂で大規模な演習実施 ロシア軍艦

がクシユンコタンに来航、上陸して家を建てる

五（一八五八）

厚田・浜益間の濃昼山道、浜益・増毛間の雄冬

山道の工事が竣工（場所請負人が出費）

六（一八五九）

ロシア東部シベリア総督ムラビヨフが国使として品川に来航し、樺太全島はロシア領と主張

幕府、弘前・盛岡・秋田・仙台の四藩に庄内・

会津を加えた六藩に蝦夷地を分与し、その警備

と経営に当たらせる（庄内藩は江戸湾内警備の

役を解かれる一方、浜益・天塩・苫前・留萌・

焼尻・天売の領有と天塩から歌捨まで（増毛を

除く）の海岸一帯の警備などを担当）

庄内藩、亀ヶ崎城代・松平舎人を蝦夷地拝領地

総奉行に、組頭・酒井権七郎を副奉行に任命

（注）庄内藩の蝦夷地警備は安政六年から明治

元年までの九年間

桜田門外の変 庄内藩、蝦夷地の警備地引渡しを受け、松平舎人以下、藩士・農民など三六七

人を天塩・留萌・苫前・浜益などに派遣

六月、浜益の川下で本陣屋礎初式を行なう 浜

益の鮭建網一八カ統庄内藩、金井半之丞を蝦夷

地目付に任命し、浜益に赴任させ、蝦夷地の経

営計画に当たらせた 庄内藩、蝦夷地総奉行に

酒井玄蕃（了明）を任命（一二月） 庄内藩、

蝦夷地警備のため領内に御用金一万五〇〇〇両

と才覚金三万五〇〇〇両、計五万両の納付を命

じる

庄内藩、浜益の川下地区に総本陣屋とその他の

建物を完成 庄内藩主・酒井家菩提寺の大督寺

より隠居方・文円隆が浜益へ渡り、川下地区に

寺院を建立（のちの大大心寺）

文久 元（一八六一）

酒井玄蕃（了明）が浜益に赴任 二月、庄内藩

が蝦夷地向農民を募集、第一期蝦夷地移住農民

の応募者総数が一三六五人となる（うち五〇〇

人程度が浜益に移住）三月、庄内藩士以下、移

住農民多数が渡道、初めて現地で越冬（一人の

病人もなく越冬）浜益で試験的に岡穂を蒔き付

け 浜益で清水（柏木）村開墾

浜益で吉岡村・実田村（阿弥陀村）を開墾 庄

内藩浜益陣屋の敷地内に、陣営の鎮護として八

幡神社を建立（川下地区、祭神は応神天皇）

庄内藩、浜益で初めて米を収穫

將軍徳川家茂上洛 下関戦争 六月頃月松本十

郎（戸田惣十郎）、父・戸田文之助）とともに

三（一八六三）

二（一八六二）

苦前で勤務 浜益勤務で初の犠牲者（十分譜代の高橋亀六と足軽中間の由蔵が病死）酒田の浄徳寺より第二八世俊随の法弟である大督寺役僧・恢誉俊廓上人が天心寺の開山となる（酒井忠篤公の開基、名称を「天龍山護国院天心寺」と号し、鶴岡・浄土宗大督寺の末寺となる）（天心寺は明治三年まで庄内藩から護持料支給 明治三年一〇月より芝増上寺の支配 有珠善光寺の末寺となる 明治二四年一〇月に同じ浜益内の川下地区より茂生地区に移転）

元治 元（一八六四）

禁門の変。庄内藩、二万石を加増、一七万石格となる 松本十郎、浜益陣屋に移る この年春までに浜益で柏木原村・山崎村・関村・門田村・黄金村を開墾

慶応 元（一八六五）

庄内藩が各場所請負人に対し、運上金増額を通達 伊達林右衛門、浜益場所を放棄 酒井玄蕃（了明）、庄内に帰国、蝦夷地御用掛を命じられる 玄蕃の後任・蝦夷地総奉行に里見弘記が任命され、浜益に赴任 六月頃、松本十郎、藩の命令で庄内に帰国

二（一八六六）

庄内藩、軍制改革 庄内藩、中川屋勇助（越後国岩船郡麴屋町出身）に浜益場所の場所請負を許可 庄内藩、浜益の場所経営を改革、藩の直轄とし、場所請負人一人だけの請負経営を廃止し、各漁業者の自由経営とする 浜益で足軽銀治が陣屋の剣道指南役・松平久吉と口論、斬殺される

三（一八六七）

大政奉還 王政復古 庄内藩で「丁卯の大獄」

明治 元（一八六八）

起こる（公武合体派が弾圧される）江戸城二の丸火災 三田の庄内藩巡邏屯所が銃撃される 庄内藩兵、江戸の薩摩藩邸を襲撃 浜益の農家戸数一〇〇戸

二（一八六九）

慶応四）鳥羽伏見の戦い（戊辰戦争始まる）庄内藩、江戸表を引き揚げ帰国 庄内藩、蝦夷地総奉行・里見弘記以下、浜益などに送った藩士・農民らを庄内に引き揚げる（三次にわたる蝦夷地引き揚げ この間、九年間に浜益に送った藩士・農民の数は七〇〇人余、開拓村は柏木原村など八カ村にのぼる） 新政府、箱館裁判所を設置 庄内藩、村山地方の貢租米を抑える 庄内征討始まる 奥羽越列藩同盟成立 庄内藩、新政府軍に降伏 藩主酒井忠篤謹慎 松前藩主・松前徳広が平館に逃れる 新政府、清水谷公考を青森口総督に任命される 庄内藩、一二万石に削減され家名存続認められる 庄内領民、庄内藩の岩代国若松への転封を阻止する運動を起こす 新政府軍反攻・乙部に上陸 旧幕府脱走軍（榎本軍）降伏 斗南藩成立 開拓使設置 松本十郎、同使に出仕、根室に赴任（根室出張所開設）

四（一八七二）
五（一八七三）
六（一八七四）
七（一八七五）
八（一八七六）

廃藩置県 旧庄内藩士族、松ヶ岡の開墾を始める 明治六年の政変 西郷隆盛下野 庄内川南にワッパ騒動起きる 札幌の桑園などに旧庄内士族を招へい、開墾 開拓使は浜益の稻荷神社（天保年間に創建）を

郷社に昇格、「浜益神社」と称する 同様に巖島神社（天保二年創建）を村社に昇格（のち大正一四年に浜益神社に統合）同様に川下八幡神社を村社に昇格（庄内藩引き揚げで荒廃したため、部落ではのちに、これを庄内藩陣屋大手門外に建築・遷宮） 樺太・千島交換条約

九（二八七六）

鶴岡・山形・置賜の三県を合併して山形県となる（初代県令三島通庸） 黒田清隆開拓長官、樺太アイヌ八四一人を宗谷、次いで対雁に移す 松本十郎、開拓使大判官の職を辞して帰郷

一〇（二八七七） 西南戦争ぼっ発

いしかり暦 第二十五号

平成二十四年三月三十一日 印刷

平成二十四年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL 〇二二三二七二七四八九